

平成24年第3回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成24年9月5日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他8名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	疋	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山	敬司	君
企画財政課長	天間	勤	君	税務課長	花松	了覚	君
町民課長	森田	耕一	君	社会生活課長	澤田	康曜	君
健康福祉課長	田中	順一	君	会計課長	楠	章	君
農林課長	鳥谷部	昇	君	商工観光課推進監	天間	一二	君
建設課長	米田	春彦	君	商工観光課長	瀬川	勇一	君
上下水道課長	鳥谷部	宏	君	教育委員会委員長	中村	公一	君
教育長	倉本	貢	君	学務課長	附田	繁志	君
生涯学習課長	渡部	喜代志	君	スポーツ振興課長	小原	信明	君

中央公民館長	神山俊男君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君
農業委員会会長	天間正大君	農業委員会事務局長	木村正光君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	佐野尚君
選挙管理委員会委員長	松下喜一君	選挙管理委員会事務局長	森田耕一君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	八幡博光君
------	------	-------	-------

○会議を傍聴した者（10名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木寿夫 君	1. 七戸町自治基本条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> ・七戸町自治基本条例制定の必要性を ①まちづくりの基本理念 ②町民参加と責任 ③町民の権利と町民の役割 ④町の役割と責務 ⑤議会の責務 ⑥行政評価 の6点について伺います。
2	盛田恵津子 君	1. 生涯学習施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・南公民館、中央図書館建てかえについて ・生涯学習施設建設の計画はあるか。 ・文化ホールの計画はあるか。
		2. 子育て政策について	<ul style="list-style-type: none"> ・七戸町を「子育て日本一」とPRし、町の施策の充実ぶりをもっと外部にPRせよ。(サービスを若い世代に示せ。)
3	田嶋 輝雄 君	1. 農業振興について	<ul style="list-style-type: none"> ・所得向上についてどのような計画を持って取り組んでいるのか。 ・地理的表示保護に向けた取り組みについて伺いたい。
4	疍 清悦 君	1. 株主提案権の行使状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社七戸物産協会と有限会社みらい天間林に対して、当町がこれまでの株主総会に提案した議案内容、その反映状況、今後の総会に向けて検討している提案内容について伺いたい。
		2. 定住自立圏構想について	<ul style="list-style-type: none"> ・同構想を推進することによって、どのようなメリットを創出していくのか伺いたい。 ・十和田市と協定を締結し、同市のメール一斉送信のシステムを活用して当町の情報を一斉送信できるようにする考えはないか伺いたい。
		3. 児童館まつりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・七戸・天間林両地区の児童の交流を深めるために、天間林地区の児童も児童館まつりに参加できるようにする考えはないか伺いたい。

5	岡村 茂雄 君	1. プロジェクトの設置について	・特徴あるまちづくりをするための専門的なプロジェクトの設置について
6	瀬川 左一 君	1. 相撲を中心としたスポーツ振興について	<p>・昨今、幾つかの痛々しい、子供のいじめが報道されている。かつて当町でも悲しい事件が起こった。</p> <p>こうしたことを未然に防ぎ、健全な心身の育成に役立つものとして、コンタクトスポーツの効果が見直され、本年度から中学校では柔道が必修化された。</p> <p>相撲は日本の国技であり、コンタクトスポーツの中では安全措置も講じやすい。また、当町は元関脇・魁輝関（現・友綱親方）を輩出している。</p> <p>町内4つの小学校でクラブ活動に親しむ環境づくりをお願いしたい。</p>
7	田嶋 弘一 君	1. 東八甲田ローズカントリーについて	<p>・東八甲田ローズカントリーの農業振興費は農業者に対して、何も普及していない。</p> <p>農業者を育成するための事業ではなかったのでしょうか。</p> <p>農業者を育成するのであれば、はっきりと計画に取り組むべきであると思うが、どのようにするのか伺います。</p>
8	附田 俊仁 君	1. 学校規模適正化への取り組みについて	<p>・教育委員会における進捗状況について</p> <p>・今後のタイムスケジュールについて</p>
		2. 町内の幹線道路について	<p>・舗装道路の修繕計画について</p> <p>・交差点改良等、危険箇所の改修計画について</p>

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成24年第3回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、9月3日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番佐々木寿夫君、発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） おはようございます。

質問に入ります。

私たち七戸町議会は、去る7月5日、七戸町議会議員行政視察として、島根県邑南町議会に行ってまいりました。その目的は、邑南町の議会基本条例を学ぶことでした。

現在、町村合併、地方分権が進められています。これらには賛成しかねる内容も含まれていますが、この中で地方自治の二元制を新しい段階まで発展させ、地域のことは地域で、各自治体の自己決定能力と自己責任が求められてきております。また、町民の要求が複雑になっており、町政への参加や行政への協力、協働、コミュニティー活動の必要性が増大しています。そういう意味で、この行政視察はまことに適切で、時宜にかなったものでした。

さて、邑南町の視察の中で、行政の面においては、定住促進課の設置、空き家改修事業、新規就農支援や起業家支援などへの思い切った職員の配置と補助金の給付、さらに、日本一の子育て村を目指しての取り組みには、目標値まで設定しての徹底した取り組みが行われています。この基本になっているのが、邑南町まちづくり基本条例です。

議会の面では、平成16年に3町村が合併し、議員定数等調査特別委員会を設置し、その中で議員定数のあり方のみならず、議会のあるべき姿をも条例で定めるべきとのことから、基本条例に関する小委員会を設置し、平成19年12月議会において、町民とともに推進する議会を目指した条例を決議しました。

このように、邑南町はまちづくり基本条例と議会基本条例を定め、この二つを車の両輪としてまちづくりを進めています。

さて、我が七戸町は、まちづくり基本条例、議会基本条例も定めておりません。合併から7年たった今、これらの条例をつくり、まちづくりのルールを定め、まちづくりの方向

を町民、議会、町長、町当局とが共有してまちづくりを進めていこうではありませんか。

そこで、町長に伺います。

第1点、七戸町自治基本条例をつくる必要性についてどのように考えているか。

次に第2点、この自治基本条例は、住民自治の仕組みを条例で整える、自治体の政策決定のあり方を決めることなどが主要な内容になります。そこで伺います。まちづくりの基本理念として、私は、町民が主役となるまちづくりが大事だと思いますが、町長はどのように考えているか。

次に第3点、第2点とのかかわりで、現在、まちづくりのさまざまな活動は行政以外の町民が取り組んでいることも少なくありません。行政主導、依存のまちづくりを変えていかなければならない時期と思います。そこで町長から伺います。町政への町民参加とその責任についてどう考えているか。

次に第4点、町民の権利として地方自治法などに定めているものがありますが、私は、まちづくりの観点から、情報の共有、政策づくりの計画、調整、実施、評価、町政への意見表明などを町民の権利として取り上げたいのですが、これらを含め、町長は町民の権利と町民の役割をどう考えているか、伺います。

次に第5点、町の役割と責務についてですが、私は、町民のニーズに適切にこたえることは当然ですが、ここで取り上げたいのは、町の政策決定の仕組みについてであります。

町には長期総合計画があります。しかし、その実施計画がありません。長期総合計画は町民参加でつくられていますが、それを実施するための計画には町民参加がありません。これでは実際の政策は町長と町主導で行われてしまいます。この点も含め、町の役割と責務について町長の考えを伺いたいと思います。

次に第6点、議会の責務についてです。議会は、行政について監視の責任を持っているわけですが、長期総合計画に基づく実施計画がないため、この点からの監視が不十分になってしまいます。また、実施計画策定の手順がないため、議員からの政策提言は町へのお願いという形になりがちであります。この点について町長の考えを伺います。

次に第7点、行政評価について町民に公表する必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

自治基本条例は、地域が抱える課題への対応やまちづくりについての基本的なルールを定めるもので、地域住民や議会、行政など、それぞれの役割と責任を地域住民にわかりやすく明示し、まちづくりの推進を図る一つの手法であると思います。

当町の行政運営は、合併時に策定した七戸町長期総合計画をもとに「広域連携型のまちづくり」「地域経済自立型のまちづくり」、そして「住民参加型のまちづくり」、この三

つの基本方針を掲げ、町民と一体となったまちづくりに取り組んでまいりました。東北新幹線全線開業に係る各種の実行委員会やまちづくり百人会議などはその一例で、いずれも町民や農林・商工関係団体と行政とのパートナーシップにより成果を上げておりますし、今後も大いに期待しているところであります。

多様化が進む地域課題に対して的確に対応するためには、町民と行政とのパートナーシップによる自治能力の向上が重要であり、その推進方法の一つとして、自治基本条例について今後検討していかねばならないと思っております。

次に、町民が主役のまちづくりと町民の権利と責任等についてであります。言うまでもなくまちづくりの主役は町民であり、同時にその権利と責任をも有するものと考えておりますので、町民が積極的に町政へ参画できる環境を今まで以上に整えてまいります。

次に、町の責務と議会の責務についてであります。行政の執行者として町長は、その代表者としての責務があり、職員は、町全体の奉仕者として行政事務を執行する責務があります。また、議会は、政策形成においての意思決定機関であると同時に、その遂行上の監視役でもあります。町は、総合的かつ計画的に行政運営を行うために長期総合計画を策定し、中長期的な視野に立ち業務を進めております。国の施策や緊急的な対応により必ずしも計画に明示されていない事業や、重点施策に掲げているにもかかわらず取りやめる場合もあります。いずれの場合も議会の承認を経て事務を進めております。

最後に、行政評価についてであります。現在、町では、事務事業やイベント事業などについてそれぞれ担当部局において評価し、事務改善や統合、廃止を行っておりますが、今後はより一層効率的かつ効果的な行政運営を図る上で、外部評価を取り入れた行政評価及び公表についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番議員よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 先ほど、この自治基本条例、まちづくり基本条例について、町長は必要性は認めていましたが、今後検討していかねばならないと言いました。

ところで、私は、この問題については、一昨年の3月定例会でまちづくり基本条例の制定について問題を提起したときにも、町長は同じ返事でした。現在実施されている市町村の実態を見て、そしてつくっていくと。そして、つくるかどうか問題点等もあわせて検討していきたいと、こういうふうに言っていました。

そこで、町長に伺います。

2年前に検討した結果、今どういう考えを持っているのか。

それから、第2点であります。それは、町民の参画はまちづくりでのいろいろな事業でやっているわけです。私も幾つかの審議会などに参加していたときもあります。しかし、町民参加についてもきちんと条例にうたってやるべきではないかと。そうしないと一つ一

つの町民参加はこれはやる、これはやらないということで各課任せになってしまいますから、町民の権利として町政参加を行うということ、自治基本条例などの町の最高の条例の中で決めておく必要があるのではないかと改めて思うわけですが、その点について町長の見解をお伺いしたいと。

第3点であります。七戸町には長期総合計画があって、現在、その長期総合計画は平成18年から平成27年まで10年間の期間の計画であります。この長期総合計画には、これを実施するための計画がない。各課ではきちんとした計画を持っているわけでありませぬ。建設課であればまちづくりマスタープラン、あるいは、企画財政課では省エネビジョン、それぞれ各課ではすばらしい計画やビジョンを持って行政を進めているわけでありませぬ。しかし、まちづくりの長期総合計画との関係がその時点ではとれているのですが、まちづくりがどれぐらい進んでいたのか、今の課題は何なのかという、そういう町全体の実施計画がない。だから、この前までも、役場の正面に新幹線のおととしまでの計画の看板が掲げられていたわけでありませぬ。

私が考えるには、町長は、きのうエコの町七戸ということを行いました。私も大賛成です。そのように長期総合計画も実施計画が年度によって変わっていくし、長期総合計画の実施計画を各課任せにせず、実施計画を議会にかけ、町民にかけ、こういう必要はないかどうか第3点であります。そしてまた、議会でも、この実施計画がないために長期総合計画から予算を検討する、決算を検討するということがないということもつけ加えておきます。

そして、第4点、行政評価であります。この長期総合計画についての行政評価は行われていない。だから、町民にも情報が、いわゆる町の長期総合計画がどの程度実施されているかわからないわけです。もちろん議会にも報告されていない。だから、町長は、先ほどの答弁の中では、外部評価を導入するということも検討したいというのですが、本当にこれ、検討するのですか。

以上。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

2年前にもこういう御提言をいただきました。現在、いわゆる自治基本条例ですが、これを採用している自治体は全国で180余りということで、基本的には憲法と法律によってすべて、いわゆる行政推進上、今までこれは賄われているし、これで不足するものはないということでもあります。主権在民です。いわゆる町民がまちづくりの主役と。これは当たり前のこと、これをもとにして今も行政を進めております。

ただ、一定のルールをつくと。いわゆるこういう条例によって、つくることによって非常にわかりやすくなるというのは、私も今理解をいたしました。ですから、その後のいろいろな段階で御質問いただいたそういったものも、つくることによって一定のルール化されるということで、この辺は、やはり自分は反省すべき点があります。したがって、こ

の自治基本条例をつくるということを前提にして、まず第一に、本当に必要性をみんな理解しなければならないというふうに思いますので、そういった作業から進めて、この条例の制定に向けた具体的な作業を進めていきたいと、そのように思っております。

したがって、2番目の町民参加のルール、これはきちっと条例によって決めるべきということでもありますけれども、当然その中でちゃんと明文化されてくるというふうに思います。

それから、長期総合計画、あるいはまた当方には過疎計画もありますけれども、そういった計画を具体的に実施する計画、これがないということでもありますけれども、そう言われれば確かに、ちゃんと明文化されて、長期計画の中のこの部分だけ今年度こうやるよというのは、具体的に議会には事業として提案はするわけでもありますけれども、ちゃんとわかりやすいような形でのそれはなかったと。これもやっぱりおっしゃるとおり、一つの反省すべき材料であるというふうに思っています。これもその条例制定によって、やっぱり一定のそのルールというのはできてくるというふうに思います。

それから最後の行政評価、これも内部で行政事務改善委員会であるとか、あるいはまた各課とか、あるいはまた我々サイドでいろいろ検証しながら進めてきたわけでもありますけれども、これもやっぱり一定のルールに基づいた外部からの評価、こういったシステムを取り入れていかなければならないと、そのように考えておりますので、条例制定については、やっぱり町民と一体感を持つということからして、非常に評価すべき条例であるというふうに思っています、制定の方向で具体的に進めていきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 4番議員よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 町長が自治基本条例の作業を進めたいと、こういうふうなことを答弁しました。私は、この作業の中で、町民が決めることはできるのですが、町民が参画して決めないと本当にこれは我が町の大事なものだ、というふうなことがわからない、町民の中に入っていない。そういう意味でも、この作業を進める際に、町民の参加を町長はどのように考えているのか、お伺いしたいと。

それから、私が何回も言っているのですが、長期総合計画があるが、それを具体化する計画が各課ごとにまずすばらしい計画があるわけですね。長期総合計画は議会にかかってやったのですが、各課が持っている計画やビジョンというのは議会にもかかっていないし、町民も知らないと思うのですよね。だから、各課が持っているビジョン、それが町民がわからないでいる。そして今度は、町の予算を立てる際には、要するに各課がそれぞれ持っている計画で、そして県や国との予算の関係で多分決めていくことになると思うのですが、町にわかりやすい実施計画がないために、私たちはこれが本当に長期総合計画にどういうふうな形でつながっているのか、これらをきちんと検討できないことがあるわけです。

そこで、町長が先ほどわかりやすい計画がなかったと、こういうふうな言い方をしたも

のですから、町長、このわかりやすい計画というのは、町長はこれからつくる考えはあるかどうか、以上2点。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、一つ目ですけれども、この条例を検討していく段階での町民の参加ということですね。

まず、いろいろ町民、町民とおっしゃいますけれども、そのために議会という制度があると。町民の代表である議員があると。まず、その辺をきちっと認識しなければならないと思います。もちろんこういった大事なことをつくる上では、当然これは、今までもそうでした。町民の代表というのを交えての検討というのは、これは十分していくということにしたい、それはおっしゃるとおり、否定するべきものでもありません。そういう方向で進めていかなければならないと思います。

それからもう一つは、長期総合計画に基づいての、いわゆる各年度、個々具体的な計画ということでありまして、これもその都度都度、事業予算で、年度が始まる前に十分に審議いただくと。特に、予算委員会なりを持って細部にわたって検討していただくということになっております。おっしゃるように、それを別物で具体的に示す計画がないといえば、それはそれで確かにそうかもしれませんが、一応それで計画を示しているということでもあります。ただ、わかりにくいということであれば、そういったものを解説するというか、具体的にかみ砕いたそういったものも、今後これは検討していかなければならないというふうに思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、6番盛田恵津子君、発言を許します。

○6番（盛田恵津子君） おはようございます。

私は、生涯学習施設についてと子育て政策について質問いたします。

生涯学習施設について、七戸地区の南公民館は昭和36年に建てられ、50年を過ぎようとしています。県内でもいち早く開設して、町民の学習の場として、また、地域の文化の交流の場として大事に使われてまいりました。

平成17年、町村合併以前から幾度か新築案が出されましたが、急を要する学校建設などがあり、あえて新築見送りにしてきた経緯があります。

また、貝ノ口地区七戸城東門の右上の丘ですが、建設本格化になった折には、七戸城跡発掘となり、史跡も七戸の貴重な財産なりとの認識を持ち、公民館建設が頓挫いたしました。その後は財政が厳しくなり、建設については話題にも議題にもなりませんでした。住民は公民館が古くても我慢して、この場所での活動を活発にしていまいりました。利用率は高く、いかに活用されていたかわかります。

新幹線七戸十和田駅も開業し、やや人心も落ち着いてまいりました。これから住民が心豊かに過ごすために、生涯学習施設の整備に力を入れるべきではないでしょうか。老朽化が甚だしい南公民館、ホール、会議室、和室、厨房、そして閲覧室と書架の境がなく、読

書の意欲をそぐような中央図書館、この現状をごらんになったことがありますか。早急に建てかえてもらいたいと思います。

建てかえについては、以前審議されたことのある、生涯学習施設として住民の意見を反映させたものにしていただきたいが、建設について、町長、教育長はどのような考え、または計画を持っているのか、示していただきたい。

そして、住民の懸案であった文化ホールについては、この町に必要と思います。500席程度で、ステージで文化公演や各種大会ができるところがありません。維持管理費を考えると財政負担がかかりますが、文化で採算はとれるものではありません。しかし、住民の活発な活動を促し、文化交流拠点になり、地域活性になるのではありませんか。生涯学習施設、文化ホールについてのお考え、方向性を教育長、町長に伺います。

続きまして、子育て政策についてですが、我が町は、少子化時代を迎え、さまざまな対策をまいりました。その政策はピカーであると思います。町として子育て支援が充実しており、一昔前に比べて実に細やかに手当てされていると言えるでしょう。

保育園では、待機園児なしで、また、病後児保育や子育て支援センターがあり、また、近隣にない町立の幼稚園があり、施設を選べる環境です。小学校では、放課後児童支援センター、児童館があり、保護者は安心して預けております。妊産婦の健診無料化、中学生までの医療費無料、就学支援、奨学金制度などなど、このような暮らしやすい町はありません。このサービス内容を一つにまとめ、住民に、若い世代に伝えることが大事ではないですか。

7月4日から6日まで、島根県の邑南町に議員研修で行ってまいりました。議会基本条例についての研修でありましたが、日本一の子育て村を目指しての取り組みがすばらしく、我が町でもすぐできるものではないかと思いました。

今、当町の窓口での説明は十分とは言えず、子育て世代に理解されているだろうかと案じております。子育て支援のガイドを一元化し、もっとPRしたらどうでしょうか。皆さんの税金は次世代への支援のためにも使われていると住民にわかりやすく知らしめることができます。各課ごとにさまざまな政策、取り組みがありますが、一枚にしてみたらいかがでしょうか。このことについて、町の計画など、考えを伺います。

以上。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） おはようございます。

生涯学習施設について、盛田恵津子議員の質問にお答えいたします。

第1点目の質問である、南公民館及び中央図書館の老朽化に伴う生涯学習施設の建設について、どのように考え、または計画を持っているのかという質問であります。盛田議員御指摘のように、合併前の七戸町においては、平成11年に公民館運営審議会及び図書館協議会において、生涯学習施設の整備についての答申を受け、貝ノ口地区への建設が具体的に進みました。しかしながら、建設予定地が国指定史跡である七戸城跡の一部である

ことが確認されて、翌年の平成12年に史跡の追加指定を受けたため、建設場所の計画が見直されることになりました。

このことを受けて、平成13年に町の開発室で（仮称）生涯学習施設建設計画調査報告書を作成されております。そして、現在の南公民館の場所への建設計画案を打ち出しましたが、財政面において東北新幹線開業に付随する関連工事費等が多額であることなどから、施設の建設までには至りませんでした。

その後、町村合併時において、平成17年度から21年度までの七戸町過疎地域自立促進計画の中に、生涯学習施設の改修、地域住民の活動拠点となる公共施設の整備改善を図るということで取り込まれましたが、その時点においても、新幹線関連工事などのため建設には至らなかったという経緯がございます。

その後、盛田稔氏から大変多くの蔵書を寄贈していただきました。その保管、活用をどうするかということなどもあわせて、平成22年度から27年度までの過疎地域自立促進計画に生涯学習施設の建設計画を上げましたが、次の過疎計画に先送りということになっております。

教育委員会といたしましては、これまでも述べてきましたように、生涯学習施設は必要であると考えています。また、盛田稔氏の図書活用検討委員会の検討の結果に示されているように、町立図書館を早急に整備して、（仮称）盛田文庫を併設した生涯学習施設を優先すべきものと考えていますので、御理解賜りたいと思います。

次に、第2点目の質問である、文化ホールの計画はあるのかとの質問についてお答えいたします。

率直に申し上げます、現在のところ計画はございません。しかしながら、将来的には検討すべきであると思います。その旨、御理解願いたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは私から、盛田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま教育長から、南公民館に関するこれまでの経緯が述べられました。老朽化しております、町としても町民の皆さんに不便を強いていると思っておりますが、南公民館は平成21年度に事務室の窓の改修や外部の壁の改修、塗装、それから、図書の閲覧室にエアコンを設置したりと、十分とは言えないまでもそれなりの補修はしてきております。

このたびの過疎地域自立促進計画から先送りしたといいますが、もちろん生涯学習施設をないがしろにしているというわけではありません。そのことは、これまでの議会答弁でも申し上げてきたとおりであります。あくまでも、町全体の事業計画を総合的に検討、判断した結果であるということを御理解いただきたいと思います。

先送りということでもありますので、生涯学習施設の計画そのものをなくしたということではありません。次の過疎計画策定に当たっても、総合的に検討し、判断したいと考えております。もちろん過疎計画については、一定の期間はありますけれども、毎年ローリン

グしていると。その時々状況によつての変更というのはあります。この辺も含めて判断をしなければならないと思います。

それから、文化ホールの計画でありますけれども、今、あるかないかということであれば、教育長が答弁したとおり、ないということでもあります。

盛田議員も述べておりますように、箱物を建てた後には維持管理費が当然発生いたします。文化は採算がとれないという御発言もありましたが、文化・芸術などはお金の物差しではかるべきものではありません。「人はパンのみにて生きる者にあらず」ということもあります。当然その必要性、重要性、これは十分認識しているものであります。かといって、全くそういった財政面を無視して野放図にやれるものでもないということでもあります。

これから、生涯学習施設とあわせて、総合的にこの文化ホールを検討していかなければならないと。文化の町七戸と、こういったこともあります。そういったものを踏まえた総合的な検討ということで進めていきたいと、そう思います。

次に、子育て政策についてということでもあります。

乳幼児、それから児童、妊産婦、いわゆる児童福祉、保健衛生の関係、この取り組みは町の中でも特に重要な施策であります。

議員の御質問の中にありました妊産婦健診の費用の助成、このごろ国は一部出すということになりましたが、大部分は町の費用ということもあります。それから、産後の健診、これは町独自、たった1回ですけれども、恐らくやっているところはないと思います。これもやっております。それから出産祝金であるとか乳幼児医療の助成、それから子供医療費の給付事業、特に現物給付と、これは町が非常に苦しい状況の中でやっている等々、少子化対策、あるいはまた子育て対策の充実を図っております。

また、関係課においては、そのような助成事業、あるいはまた給付事業などのチラシ、パンフレット、こういったものを作成して、周知しているところであります。

これらを総合的に全部まとめてみますと、中身的には、私はいろいろ比較して、恐らく県内あるいはまた国内でもトップクラスにあるというふうに思っていますが、議員おっしゃるとおり、PRの下手さというのを今認識いたしました。各課それぞればらばらの対応ということもあります。ですから、できれば一つにまとめたそういった総合対策、子育て支援対策と、あるいはまた就業支援と、これを一つにまとめて総合的に町内、町外にも、やっぱり知らしめなければならないというふうに思っております。

ということで、今後、積極的なPRに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 6番議員よろしいですか。

6番議員の再質問を許します。

○6番（盛田恵津子君） 南公民館、中央図書館の整備計画については、合併前に公民館運営審議会や図書館協議会において検討されてきた経緯があります。ということをお先ほど

教育長もおっしゃってございましたけれども、町長、教育長は、生涯学習施設の計画をなくしたわけではないという趣旨のお話をなされました。また、教育長は、必要であるという答弁をしていただきました。そうすれば、先ほど申し上げた審議会、協議会、さらには文化関係者、一般町民を含めた形で検討委員会を立ち上げ、場所の選定等、具体的な選定作業に入ってもいいのではないのでしょうか。特に、昨年の東日本大震災の折の避難場所になり、避難されて泊まり込んだこともあり、これからは緊急時、災害時の避難施設にもなるうかと思われまます。

文化ホールについては、計画はないとのことですが、しかし、住民の夢でもありますので、検討委員会に案件に入れてもいいのではないのでしょうか。このことも含めて、町長の見解をお聞かせいただきたい。

それから、子育て政策については、私が子育てしていたころとは隔世の感があり、これほどまでに手当てされていて、何とすばらしい支援策だと思っております。邑南町では定住促進課が取り組んでおり、すべてを網羅したガイドブックを出しております。つまり、子育てするなら邑南町でと盛んにPRをしております。そして、Iターン、Uターンの若者たちが帰ってきているとのこと。また、外部からもこのことにひかれて移住してきたという方もおられるそうです。

しっかり子育て支援する、定住させるといふねらいですが、これは我が町でもすぐやれるのではないのでしょうか。町長は、先ほど総合的にもこれをやってみたいようなことをおっしゃってございましたけれども、ぜひとも、文章を工夫してわかりやすく、もっと七戸町をPRしていただきたいと思えます。町長は広告塔になって旗振りを積極的にしていきたい。

公民館と文化ホールについての御答弁をお願いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 再質問にお答えいたします。

今、議員、場所の選定等々具体的なというお話がありましたが、まず、文化ホール、それから生涯学習施設、これら総合的にも一体的に考えていかなければならないというふうに思っています。もちろん場所の選定等々はその次の段階ということでもあります。まず第一に、町のいわゆる財政的な状況と、見通しと、あるいはまたいろいろな補助の体制というのがあります。そういったものの確認というのもありますし、第一に各界各層の意見を聞いての、いわゆる必要性というのきちっと方向づけをしなければならぬというふうに思っています。そういった手順を踏みながらの建設の可能性というのを求めていきたい。

生涯学習施設でありますけれども、これについて今の南公民館の現状を見ると、その必要性というのは喫緊の課題だというふうに思っています。

それから文化ホール、これがあることよっての文化的な、あるいはまた芸術的なイベントの開催というのは飛躍的に違ってくるというふうに思っています。ですから、こう

いったことを念頭に置きながら、そういった方向で前向きに取り組んでまいりたいというふうに思います。

子育て支援ということについても、もちろんいろいろな子育て支援対策というのを出すのももちろんでありますけれども、定住を進めるというのは、それだけではなくて、やはりそこで生活して将来に希望が持てるという、いわゆる産業の振興と、これも当然一緒に組み合わせなければならないというふうに思っていて、この辺も踏まえて、今ある計画はせっかくいいものでありますから、PRはしっかりしていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 6番議員よろしいですか。

6番議員の再々質問を許します。

○6番（盛田恵津子君） 私は、南公民館は何も大きくて立派な建物が欲しいというわけではありませんが、貝ノ口での施設をつくる折には約8億円の予算を検討していたようがあります。しかし、今、南公民館は住民のための施設であってほしい。住民が使いやすい公民館を建てるべきだと思っております。教育長も町長も必要性は十分認識していると思われしますので、十分検討していただきたい。

そして、七戸地区住民のためにも、施設を新しくすることが必要であると思います。これは全く遠い将来でしょうか。前向きに検討するというのは、やらないというのと同義語だと思われしますので、これは財政のめどがつけば真っ先に着手するという近い将来なのか、希望を持ちたいと思いますが、最後に町長、答弁をお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 前向きというのは、やらないというのと同義語ではないというふうに私は認識しております。

非常に苦しい時期がありましたが、おかげさまで、財政的に基金等の状況を見ても、余力といたしますか、そういった見通しも決して暗いわけではないというふうに思っています。ただ、今の国の状況なり、そういったものを考えると、余り手綱を緩めるわけにはいかないと、これも事実であります。その辺の見通しを立てて、そして、可能であれば、早く具体化したいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、盛田恵津子君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。11時5分までといたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時04分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、8番田嶋輝雄君、発言を許します。

○8番（田嶋輝雄君） おはようございます。

合併してから8年目を迎えておりますが、その間、悲願だった新幹線が開業し、そしてもう一つ悲願である天間林横断道路というのがあります。それは平成17年、平成22年、ことしの平成24年4月、この3工区が着工されることが決定しました。これで全線

開通に向けた上北横断道路が現実なものとなってまいりました。また、下北半島縦貫道路をあわせた主要幹線道路ネットワークの形が確立する将来像が待たれるところでございます。

このことにつきましては、8月22日に、町長を初め、議長、副議長、そしてまた委員長、副委員長と担当課で、早期完成に向けまして青森河川国道事務所に要請に行ってきたところでございます。

八戸市と青森を結ぶ上北横断道路が完成することで、東日本大震災のような災害時に、広域的な避難や緊急時の物資輸送道路の確保、さらには地域の経済の発展、観光交流を通し、広域的な地域づくりや、緊急医療時に対応する医療ネットワークの構築など、さまざまな分野で波及効果が期待されております。

このようになめとなる我が七戸町において、好材料の環境が着々と整いつつあります。町が発展していくために今後どのように地の利を生かしていくか、思い切った施策が期待されているところでございます。

私は常々、最重要課題として農業振興を取り上げてまいりました。町長も認識は一致していると思いますが、しかし、平成24年度の当初予算の構成比を見ますと3.2%であります。これでは農業振興に力が入っていないと、このように言わざるを得ません。

そこで、農業振興について2点ほど質問いたします。

1点目でございますけれども、所得向上についてどのような計画を持って取り組んでいるのかということをお伺いします。

農家は、雨、風、今日のような炎天下の中でも、栽培管理において、丹精を込め、消費者に安全・安心な農産物を食べていただくためにも、日々努力して頑張っているところがございます。しかし、なかなか価格転嫁されず、厳しい環境が強いられております。特に基幹作物であるニンニクは、2年続きの暴落で、大変深刻な環境になっております。

地元で生産したものにいかに付加価値をつけ、地産地消、地産多消において、所得向上に向けてどのような計画で取り組んできたか。また、今後の取り組みについてをお伺いいたします。

2点目でございます。地理的表示保護に向けた取り組みについてお伺いいたします。

まず、基本を忘れてならないのは、国は現場の声をしっかり踏まえて、生産者のメリットをしっかりと明確にし、意欲がわく制度にすることがまず大事ではなかろうかなと思います。その志は、地域の特性を生かしながらも、伝統的な手法でつくる農産物や加工食品に地域ブランド名を使う仕組みであります。品質でも基準を設けることで、消費者がその価値を適切に評価、判断できる材料になるとして注目されております。6次産業化を推進するプロジェクトの一環として国を挙げて創設し、普及に取り組む制度であることの意義は大変大きいと思います。

我が町においても、国内外に誇る農産物の素材がたくさんあります。要は、素材を生かした取り組みをどのように展開していくか、そして、地理的表示保護に向けた取り組みを

本腰を入れて普及させるかであります。

以上2点について、町長にお伺いいたします。

壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、農業振興についてということで、所得向上についての件であります。

まず、自然を相手にする農業と、それから、非常に輸送手段等々発達して、もう外国との競争と。それからもう一つが国内の農業政策、非常に速いテンポで変化していると、こういった状況の中で、いわゆる農業というのは非常に厳しいと、そういう状況が続いております。

町では、平成22年4月に、地産地消の推進のために産直施設「七彩館」、これをオープンしております。連日、多くの方々が農産物や加工品等を買って求めています。非常に手数料等々、1カ所ということで利益率がいいということもあります。

それから、平成23年度から本格的に導入された農業者戸別所得補償制度事業、この事業は、米や麦、大豆などの戦略作物に対して助成金を農家に直接交付して価格補償するものであります。各種加算措置もありますので、今後とも農家に制度を有効に活用していただくために、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、所得向上には、生産コストの低減も大事であります。町では、農産物の品質向上や病害虫対策として農家に対して補助金を交付して支援しているところであります。さらに、農業の6次産業化対策として、平成22年度から、農家や団体等が農産物の加工や販売に必要な施設及び設備の整備、それから地域の食材を活用した特徴ある料理や新食品の開発の取り組みを支援するために、補助金を交付しているところであります。

今後とも、国、県の制度事業の活用と農業の6次産業化対策などを推進し、農家の所得向上のための対策を総合的に進めてまいりたいと考えております。

次に、地理的表示保護に向けた取り組みについてであります。

この地理的表示の保護制度は、地名を冠した食品のブランドを保護するというもので、農林水産省が制度化に向けて取り組んでいる名称であると聞いております。

地理的表示の保護制度では、商品名に地域を示す名称が入り、かつ、その地域の独自の製法によって作り出される食品を対象として、地理的表示の保護制度により認可した商品は、国が品質を保証することになっております。

この地理的表示の保護制度による生産者のメリット、これは地域ブランド商品の生産、販売拡大、模倣品による被害の防止、それから生産現場を見学する観光ツアーなど新規事業の展開、それから、輸出の拡大などがあるとされております。

この制度は、農業の6次産業化とも関連がありますので、今後、制度が策定された場合に、町として町内生産者が意欲を持って取り組める体制づくりをしていきたいと、その準備をしていきたいと、そう考えております。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 8番議員よろしいですか。

8番議員の再質問を許します。

○8番（田嶋輝雄君） この2点についてですけれども、やるかやらないかでもってがらっと所得、あるいは地域の活性化というのにつながってくれます。そういった意味では、まず、その根底を知らなければならぬと思いますので、若干その関連を申し上げますと、七戸町の現状というものは、所得から見れば、県では大体、農業所得のみならず、あるいは企業も含めた形の1人当たりの金額でございますけれども、県平均では236万6,000円、我が七戸では198万8,000円、この差は約36万円もあると。七戸町にとっては、まずこれだけ所得が少ないという数字がありました。

それから、私どもの高齢化率でございます。これは平成24年、ことしの2月1日現在のことでございますけれども、県では25.75%、4人に1人、七戸町では30.62%、3人に1人。そして、実際、農業に従事している方、そしてまた販売している方は、65歳は大体55.6%、約半分です。将来、60歳以上はというと70%になります。50歳代の方を含めると88%になる。こういう現状であるということをもまず知らなければならぬと思います。

したがって、そういった意味では、将来、集落の歯どめをどうしていくのか、地域の経済をどうするか、具体的にだれがどのように集落を支えていくのか、こういった負担割合、こういった課題があるわけですから、これは本当に町としても真剣に考えていかなければ、あわせて考えていかなければならぬ課題だと思います。

そういった意味では、先月21日から4日間、人・農地プランということで説明会があったようでございます。4カ所で143名あったそうでございます。これだけ興味も、ふだん4カ所でもこれくらい集まらないです。それが大体このくらい集まった。しかしながら、これで町でプランを立てられたのでは大変だと思いますので、今後、農閑期においても、どういう形の人・農地プランをつくるかということをもまたさらに検討していただければと思います。

そして、やはり所得向上につながるのとは何か。今までずっと新聞等を見ておきますと、やはり6次産業化ということにすごく取り組んでおります。その中において、では、私たちの地域は食材その他というのはないか。日本に誇る食材がたくさんあります。ニンニク、長芋、ゴボウ、米だとか、たくさんあります。そしてまた、私たちの周りに、先ほど七戸のブランドというのを売っていかねばならぬということの中に、やはり七戸に新幹線の駅があるわけでございます。そしてまた、私たちの上北道路、まだまだ完成は先のことですけれども、あとは4号線、そういったものがたくさん、地の利があるわけでございます。こういったものを有効活用していかねばならぬ。

そういった意味では、これからこの6次産業化を地理的表示の保護を一つの手段といたしまして進めていく。そして、そのことで農業者の所得が上がる。そういったことであれ

ば、もしかしたら新規就農、あるいはまたいろいろな形の中で担い手の増加につながっていくのではないかなと私はそのように思います。

そのことについて調査した結果があります。それは、ことしの8月6日ですか、新聞に載っておりました。農水省の調査結果でございます。農業・農村の6次産業化総合調査結果でございます。

2年前のことでございますけれども、実に雇用総数に農家が貢献しているという結果が出ております。例えばどういうことかという、全体から見れば16万7,000人いるそうでございますけれども、その6割以上、これが個人農家であったり、法人農家が貢献しているという実態がございますので、そういった意味では6次産業化を進める意義が十分にあると思います。その辺のところは、町長は加速する気はあるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） いろいろな項目が上がりましたけれども、まず、我が町の農家の、あるいはまた全体の所得等々、今お話ありましたが、データを比べると、都市部はどうしてもやっぱり総体的に高いと。農業だけに限っていても、当町は決して高いほうではないというふうには思っております。

それから、高齢化率というのも今お話しになりましたが、現状、ここ数年で一気にそういった高齢化が進んでいると。農家世帯も当然そうなっているというふうには思っております。

実は、こういったものを踏まえて人・農地プランをつくって、当初の計画でも出しましたが、いわゆる農業の新規参入と、この定義というのは国は国なりにつくるということでもありますけれども、町としても町内の人たちの新規参入というのも特に考えていかなければならないと思っています。それから、町外からそういった方々をいかに呼び込むかと。そのための一応補助の制度というのもつくりました。ただ、国が出したものについては非常に申し込みが多いということで、ほとんど、町内では2人ぐらいしか該当しないということみたいです。次に向けてはもう少し具体的に、実効あるような制度をつくっていかねばならないというふうに思っています。

それから、所得向上のための6次産業化と、今盛んに言われていますが、6次産業化、いわゆるいかに付加価値をつけて、そして販売をしていくのかということでもありますけれども、これは今まで、恐らく我々はいろいろな面で進んできたというふうに思います。例えばマイルドニンニクなんて、この最たるもの。ニンニクにかわるいろいろな加工品、考えてみれば、これこそ本当にブランド品でやったというふうに思います。それから黒ニンニク、今あっちもこっちもつくっていますけれども、もともと最初に開発したのが、当時、JAの天間林ということで、ちゃんとした権利をとらないがためにあっちこっちに広まったということがあります。それから例えば、今いらっしゃいませんけれども、長芋にかかわる加工、いわゆるあづまという会社があったり、これなんかも本当に6次産業化の

最たるものだと。そういう面での先駆的な意識というのはあります。

あとは、これからさらに何をつくっていくのかということになると思います。今まで6次産業化に向けてのいろいろな対策をとってきましたが、幾つか公募して上がった中でいけるのではないかというのもあります。出たものがすべて世の中でヒットするということはないと思います。やはりそれなりにお金を出して買ってもらえると、しかも広い範囲で買ってもらえるというのは、そう簡単にはできないと思いますが、それに近いようなものがほぼ出ていると。これは前の議会で申し上げました。いわゆるトマトのジュースであるとか、レモンのジュースであるとか。あるいはまた、今カシスなんかも非常に広まってきておりまして、その収穫方法も考えていけば、青森市をはるかにしのぐ一大産地にはなるというふうに思っています。こういったことも組み合わせた対策というのを具体的に進めていきたいと思っています。そういったことが、いわゆるいろいろな形で雇用の創出にもつながっていくというふうに思っておりまして、もう一回腹を据えて取り組みを進めたいと思います。

○議長（白石 洋君） 8番議員よろしいですか。

8番議員の再々質問を許します。

○8番（田嶋輝雄君） 関連を含めてお聞きいたしますけれども、まず、所得向上に向けた取り組みにおきまして、最近では、よく目につくのはそれぞれのトップセールスをやっております。そういった意味では、この前の8月4日に、野菜を国内外に売り込むのだというブランド会議等を八戸市でやっております。それはもちろん市長が率先してやっております。そして、9月1日に十和田市で、東京の丸の内の方で食事会ということで、自分たちの食材をPRしているところがございます。そういった意味では、やはりトップセールスというのもありますから、これからも我が七戸町をPRする意味でも、我が町長がこれからやっていくわけですけれども、どうでしょうか、来年の3月に任期が切れます。今後、そういった意味で、意欲を持って挑戦するという気持ちの中で、イエスカノーかでお答えいただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 行政が具体的に消費地に行って販売するというのは非常に強いと、一般にそれをやっているJA等に比べても非常にインパクトがあるということで、これはこれで当然やっていかなければならないというふうに思っています。当然これは、首長として本当にやろうとすれば、それは一つの責務になると思います。

そこで、今、最後の御質問でありますけれども、3月に任期が切れるというのは、次もやるのかやらないのかというお話かと思っておりますけれども、考えてみれば、町長としての任期3年数カ月になりました。残るところ、あと7、8カ月ということで、第一に町民の幸せと、町の振興発展と。特に大きいのは新幹線の開業と、こういったものがありました。ひたすらがむしゃらにやってきたつもりであります。佐々木議員のお話にもあったとおり、なかなか実現できないものもありましたし、途中で先に送った部分というものもありま

した。私の範囲ではまだ不完全燃焼の部分がたくさんあります。できればもう一度、許されるのであれば、こういった課題に前向きに取り組んでいきたいと、そういう意欲は持っております。とりあえずは、今の御質問に対しての自分の腹というのを申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告第4号、1番 唸清悦君、発言を許します。

○1番（唸清悦君） 皆さんおはようございます。町民の生活が第一の唸清悦です。町民の生活を脅かす原発と消費税とTPPには断固反対の立場です。

今定例会では、株主提案権の行使状況と定住自立圏構想と児童館まつりについて質問します。

最初に、株主提案権の行使状況について伺います。

関西電力の株式を8%有する大阪市が、京都市と神戸市と共同提案も含め10項目の議案を株主総会の議案にすることと議案の要領を株主に通知するように請求しました。この株主提案権を行使するには、総株主の議決権の100分の1以上の議決権を持つ必要があります。大阪市が関西電力に提案した議案内容で特に注目された議案は、脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新の章を定款に新設し、原発を安易に再稼働できないようにする条文を追加するという議案でした。

大阪市の株主提案は、電力需給の計算ができない関西電力の八木誠社長と野田総理の壁に阻まれて結果的には反映されませんでした。その提案内容は多くの大阪市民が支持できる内容であり、大阪市が大阪市民のために行使できる権利を精いっぱい活用したことは十分伝わりました。また、大阪市のこの取り組みにより、株主の一つの権利である株主提案権というものの存在を知った国民は、私を含め大勢いたと思います。

株式会社七戸物産協会と有限会社みらい天間林も当町が株式を保有している株式会社であります。町が株式を保有する以上、両社が行う事業が当町が進めるまちづくりの一翼を担うように関与していかなければなりません。関与の仕方はいろいろありますが、今回は、両社に対して当町がこれまでの株主総会に提案した議案内容とその反映状況、そして、今後の総会に向けて検討している議案内容について伺います。

みらい天間林については、設立前の説明会に私も参加し、その当時、天間林村長だった小又町長の考えも理解しているつもりです。また、同じ農業法人であることから、今後、みらい天間林がどういう方向を目指すのかがとても気になっています。

耕作放棄地の解消が第一の目的だったと思いますが、作業性や収益性が悪く、だれも借りてくれない農地から耕作放棄地になっていくことを考えると、耕作放棄地を率先して借りて、かつ健全な経営を同時に目指すのは困難ではないかと思っていました。1,000万円の出資金のうち、町が700万円出資しています。小又町長が実質的な社長であると言ってもいい会社です。町長が一般の農家や農業法人の経営内容に深く関与することはできませんが、みらい天間林に対しては幾らでも関与できます。町長が持っているアイデア

やプランを提案してやらせることもできます。

みらい天間林は七戸町の農家の見本になるべき法人だと思いますが、見本になるべき点がそれほど発信されているようには見えません。今後の同社の将来を考えたときに、民間の農業法人と同様に、自由な発想と自己責任で自社の経営を守るようにさせるには、町が保有する同社の株式を同社の役員や社員に譲渡することも一つの手段だと思います。みらい天間林の今後の対応についての考えを伺うことによって、町長の農業振興策も見えてくると思うので、今回はみらい天間林に焦点を絞り、町長の考えを伺います。

次に、定住自立圏構想について伺います。

総務省が進めている定住自立圏構想のもと、当町は2市7町1村で構成する上十三・十和田湖広域定住自立圏の中で、協定に基づく相互連携により町民への行政サービスをより高めていくものと思われまます。

財政が厳しい中で、たとえ十分なニーズがあったとしても、新たに施設を建設するのは難しく、既に建設してしまった施設は施設の利用率を高めることを考えていかななくてはなりません。自分の町にない施設は近隣市町村の施設を利用する、あるいは利用率の低い施設があれば、近隣市町村の住民にも利用してもらい、それによってお互いに少ない経費で住民サービスを向上させることができると思います。

1点目として、当町が定住自立圏構想を推進することによって、どのようなメリットを創出していこうと考えているのか、伺います。

2点目として、十和田市と協定を締結し、同市のメール一斉送信のシステムを活用して当町の情報を一斉送信できるようにする考えはないか、伺います。

これについては、町独自に実施するのは、想定される利用者に対して費用がかかり過ぎるという理由から難しいという回答を6月議会でいただいておりますが、このようなシステムこそ多くの市町村と共同利用するべきだと思います。上十三地域8市町村の4消防本部が管内の消防指令業務の共同運用化で合意しましたが、それも共同利用という考え方に基づいた動きだと思っており、また、そうあるべきだと思います。

十和田市の駒らんメールは、住民がメールアドレスを登録する際に、12の配信カテゴリの中からメールでの情報提供を望むカテゴリを選択できるようになっています。そのカテゴリはさらにふやすことも可能とのことです。七戸町情報というカテゴリを追加して、駒らんメールから当町に関する情報を送信してもらうのは技術的にはできることなので、それについても早期に実現できるよう、定住自立圏構想の中で協議を進めていただきたいと思っています。

また、今月中に地域防災計画の原子力編の素案を見ることができると思っていますが、情報を伝達するシステムと同様に、災害発生時の対応は近隣市町村で連携しなければならないと思っています。特に昼の時間帯は、他の市町村の住民が自分たちの市町村に滞在していることを意識しなければならず、災害発生時どこにどのように避難すればよいか、全く知らされていない彼らの安全も確保できるような防災計画をそれぞれの市町村が策定し

ていなければならないと思っています。

今後は、携帯やスマートフォンで情報を入手しながら安全に避難するのが主流になるでしょう。定住自立圏構想に私が最も期待していることでもあるメール一斉送信について町長の考えを伺います。

最後に、児童館まつりについて伺います。

昨年の9月議会で児童館について取り上げ、名前や建物はともかく、サービスの内容で七戸地区と天間林地区とで差がないようにと要望したところ、今年度からは天間林地区の高学年の児童が利用できる日がふえ、保護者も大分助かっていると思います。サービスを充実させてくれたことに感謝します。

児童館や学童保育のほかに、児童が活動できる場として子ども会もあります。その子ども会では、子供が楽しめる祭りを行いたいと考え、平成21年に子ども会まつりを計画しましたが、新型インフルエンザが流行したため、中止になった経緯があります。平成22年と23年は合併前から毎年行われてきた児童館まつりと一緒になり、児童館・子ども会まつりとして開催されました。しかし、今年度は、子ども会の意見が反映しにくいことから、子ども会としては参加しないことになりました。

児童館がない天間林地区の子供が子ども会として児童館まつりに参加することの難しさを感じました。むしろ七戸地区の児童館と天間林地区の学童保育が一緒になって祭りを行うのがよいと思っています。

建物の老朽化を機に、七戸地区の児童館を廃止し、天間林地区の学童保育のように小学校の空き教室を利用するのか、両地区に児童館を新築するのかは今後議論していくことになると思いますが、七戸、天間林両地区の児童の交流を深めるために、まずは天間林地区の児童も児童館まつりに参加できるようにする考えはないか、伺います。

両地区の児童の交流によって将来的にはいろいろな効果があらわれると思います。少子化の影響はあすから始まるしちのへ秋まつりにも大きな影響を与え始めていると思っています。小太鼓をたたく小学生や山車を引っ張る人を確保するのが困難になっている町内会がふえていると思います。

6年前、私の長男が小学2年のとき、大沢町内会の知人から依頼され、長男を太鼓の練習と秋まつりに参加させました。知っている友達がだれもないところに参加するのは子供にとっても苦痛だったようです。2年間は個人的な応援という形で参加しましたが、3年目はその当時の子ども会の会長同士の話し合いにより、町子ども会として新川原町内会の山車の運行に参加することになりました。ことしで5年目を迎えますが、小学生がどちらも7人しかいない子ども会同士が協力しても小太鼓のメンバーをそろえるのは困難になりました。スポーツ少年団の練習や学校の宿題を抱えながらの秋まつり前の約2週間の練習期間は、子供にとっても相当きついに感じました。そのようなことから、応援を依頼されても太鼓の練習に参加しない児童もいるようです。

町内で園児に和太鼓を指導している保育園では、日ごろから練習していることもあり、

とても上手に演奏できています。児童館や学童保育でも指導するメニューの一つに柏葉太鼓を取り入れたら、秋まつりで山車を出す町内会以外の児童でも、少ない練習回数で上手にたたけるようになると思います。

子供を太鼓の練習に参加させようとする保護者にも送迎の負担がかかります。子供と保護者の負担を減らすことによって、天間林地区の児童や保護者も秋まつりに参加、協力しやすくなると思います。天間林地区の学校も秋まつりのある金曜日は休校にしていますが、どれだけの児童が秋まつりに参加しているのか気になります。休校に意味を持たせるためにも、ただ祭りを見るだけではなく、太鼓をたたいたり山車を引っ張ったりして参加する児童をふやしていかなければならないと思います。そのようなねらいや期待を持つての質問であることを御理解の上、町長の考えをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

株式会社七戸物産協会と有限会社みらい天間林に対して、当町がこれまでの株主総会に提案した議案内容、その反映状況、今後の総会に向けて検討している提案内容についての御質問ということであります。

株式会社七戸物産協会は、七戸町文化村物産館等、道の駅しちのへの施設を平成21年4月から平成26年3月末までの5年間、七戸町公の施設における指定管理者の指定の手續に関する条例に基づき、指定管理者として指定しているものであります。

七戸物産協会では、毎月定例の取締役会が開催されており、施設設置者である町商工観光課が出席し、指定管理者が行う業務の範囲内において、町からの要請事項等を提案し、その都度、対応していただいているところであります。したがって、株主総会に提案する事案等については生じていないのが現状であります。

今後とも、多様化する利用者のニーズに向けて効果的、効率的な対応と、民間事業者が有する柔軟性を活用することにより、新しいサービスの提供、それから施設の有効活用を図られるよう連携を密にしていきたいと思っております。

次に、有限会社みらい天間林は、耕作放棄地などを有効活用して、農地の有効活用を図るために平成15年1月に設立された農業生産法人であります。

物産協会と同様、これまで株主総会において町から提案した議案はありませんが、資本金の7割を町が出資していることから、私も必要な意見を必要なときに申し上げたり、あるいは、農林課や農協による助言、指導を行っているところであります。一時、国の農業政策の変化や技術的に未熟なこともあり、経営的に非常に厳しい、そういったときもありましたが、これらもほぼ乗り越えて、今、安定的な経営ということになっておりますが、今後、そういった安定的なものを継続しながら、課題となっている就農者の高齢化対策、それから担い手不足、あとは耕作放棄地や一連のいろいろな対策に積極的に取り組んで、地域農業のモデル経営体としての使命を果たす、そのために指導してまいりたいと思いま

す。

御質問の株式の譲渡等でありますけれども、今後は、当然そういった事態も、あるいは、いずれは必要になるというふうに思っています。ただ、非常に厳しい状況が続いて、今それをようやく乗り切ったという状況でありまして、この辺、いましばらく状況を見ながら、今後そういった方向に向けていかなければならないと思います。

それから、定住自立圏構想についてであります。

どのようなメリットを創出していこうと考えているのかの御質問にお答えいたします。

十和田市、三沢市を共同中心市とした10市町村による枠組みで形成する上十三・十和田湖広域定住自立圏は、今定例議会に提案しているとおり、共同中心市と七戸町との間で締結する協定書について御審議いただくことになっております。

その協定を締結するに当たり、協定書の目的にある人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、及び充実させるとともに、地域活性化に努め、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成することに関して必要な事項を定めると記してあります。このように、本協定書締結に際しては、今以上に地域住民へのサービスが低下してはならないということでもあります。

協定によって具体的に話し合われるものとしては、介護認定審査会業務の連携、それから広域観光の推進、消防指令業務共同化事業等に関する調査検討、それから地域公共交通など16項目について、今年度検討することになっております。検討段階においても、先ほど申し上げたとおり、住民サービスの低下につながらないように十分留意をし、検討してまいります。

そのメリットとしては、一定の財政支援こそあるものの、何よりも将来的な人口減、少子高齢化社会が間近に迫ってきている今、連携により、その素地をつくり上げておくことができることこそが、最大のメリットであると考えております。

それから、十和田市のメール一斉送信システムの活用ということでもあります。

十和田市が現在行っている十和田市安全・安心メール配信システムに七戸町のカテゴリーを追加し、共同利用することについては、技術的に可能であります。

また、システム運用について、十和田市と七戸町のみならず、定住自立圏に参加する複数市町村でメール配信システムを共有し実施することで、運営や費用などの負担を軽減できるものと考えております。

今後は、共同中心市と七戸町との間で締結する協定書にある16項目の一つ、防災、そういった観点から、メール一斉送信システムについて、これも検討してまいりたいと思います。

それから、児童館まつりについてであります。

児童館と家庭、学校、地域との連携による信頼関係の構築、さらには児童館の活動を理解してもらうために、保護者や地域住民の方々との交流の一環として児童館まつりが開催されております。

平成21年11月に、天間林地区の子ども会で子ども会まつりを実施したい話があったようですが、開催時期、内容等がほぼ同じだったために合同でできないか提案した経緯があったということでもあります。その結果、平成22、23年度、児童館・子どもまつりとして、西小、東小学校の学童保育クラブも参加して、七戸体育館で実施しております。

全国的な少子高齢化は町も例外ではありません。

児童館の児童、それから西小、東小の学童保育クラブがありますが、いわゆる学校が終わった放課後、児童が安心して過ごせる場所を確保することが大切であります。このため、引き続き、放課後児童クラブ、児童館の充実を図るべく、児童の放課後の遊び場、生活の場を確保していく必要があります。

このことから、ハード面の充実、そしてまた児童館活動の充実を図るために、保護者、母親クラブなどを含め、地域との連携が今後もさらに重要と考えております。

いずれにしても、児童の交流、地域の交流は、関係者、関係団体などの連携、協調、協力がまずもって大事であると思います。そのような状況で行政としてはどういった支援ができるのか、保護者、地域住民の意向を踏まえながら、その支援方法を考えていきたいと思っております。

それから、秋まつりのことでありますけれども、議員御指摘のとおり、非常に児童の数が少なくなっているということでありまして、綱を引くにも、太鼓をたたくにも、人が足りないという状況の中で、ここ数年見てみますと、町内会とそれから、いわゆる分館ですね、あるいはまた、分館の中でも一部地区との連携をとって協力してやっているところがあります。順次ふえていくのを期待して見ておりましたが、いろいろな課題があると。送り迎えが大変だ、事故対応はどうするのかと、そういったことがあります。

秋まつりを実質的に町が主導するわけにはいきませんが、町としての立場からの支援策と。今まで見たことを踏まえて何ができるのか、その支援方法というのを今後検討していかなければならないと。具体的な支援策をとらなければならぬというふうに思っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番議員よろしいですか。

1番議員の再質問を許します。

○1番（昶清悦君） 株主提案権というかた苦しい方法ではなくても、その都度、提案できているということなので、それがむしろ望ましい形だと思っております。

回答の中で具体的なことが示されなかったもので、もう一度お聞きしますけれども、町のほうが提案したことで、それが反映されたものというのを、大きいもので三つぐらいでも教えていただきたいと思っております。

みらい天間林については、実質、株主提案権というものよりも、議決権とかそういった、はっきり言って取締役の解任とか役員解任請求権、そういったものもあるわけでは

から、かなり町ができる権限があるにもかかわらず、私が見る限り、国の政策も含めて有効に使えていないなというふうな印象を受けます。平成21年から始まった国の緊急雇用対策でも、農業分野の雇用事業と。1人受け入れて指導すると月9万7,000円、法人がもらえる。それから、その財源で県が取り組んだので、農業サポーター整備事業、これも月16万円掛ける半年以内ということで、補助金としては大きいですね。それから、農業法人経営強化モデル支援事業。ですから、経営のことを考えると、これからもそうだと思いますけれども、国の支援策として、むしろ農業法人だから使えるそういったものというのがますますふえてくると思いますので、前にもそういった提案はしたのですけれども、そういった法人が使える補助金を積極的に活用することをまた町から提案してはどうかかなと思っています。

6次産業化についても、私の記憶だと、みらい天間林が最初は菓物を水耕栽培で始めたと思いますけれども、その採算性の問題から途中でトマトに切りかえてと。同じトマトをつくっている私からすると、ことしは天候のせいなのかわかりませんが、結構、規格外のトマトをたくさんどの農家も出しているようで、そうすると、当然規格外のトマトに付加価値をつけるとなると、トマトジュースに加工して、それを今度七彩館で販売するというのももちろん可能になるわけですが、それについてのみらい天間林の取り組みが見えてこないというのと、農協も出資者でありますけれども、その農協もどういわけか、トマトジュースの加工に余り積極的ではないと。ですから、持っている権限をフルに使って切れていないように思います。

ほかの農家の経営、農業法人の経営はともかく、やはりみらい天間林は町も出資していて農協も出資していると。その中で本当に株主ではなくても私が見る限り、あれもこれも提案したいことがあるし、実際すぐ実現できることばかりなので、なぜそれができていないのかなということを私なりに考えた場合に、町長が忙し過ぎるのかなというふうな気がしています。もし町長がこのみらい天間林の社長でそれに専念しているのであれば、農協組合長を6年経験した町長であれば、もっといろいろなことをやっていたような気がします。株式を譲渡するという方法もあるのですけれども、私はもう一つの方法として、せっかくそういった権限を持っているし、行政と農協が出資しているという農業法人は、調べていないのでわかりませんが、そうないと思います。むしろ私は恵まれた環境にあると思っているぐらいですので、今後、みらい天間林が七戸町の農業のモデルになるような法人を目指してやっていきたいと思っています。

私の勝手な推察ですが、今までそういった提案ができてこなかった理由があるのであれば、教えていただきたいと思います。

定住自立圏構想について、特に私がこだわっているメールについては、希望に沿うような回答をいただいたと思っています。

次の再質問ですが、児童館まつりについてですが、時期的にことしの10月に開催されるのではないかなと思っています。時期的に余裕がない中で何ができると

いうと、とりあえず児童館まつりに学童保育の人に案内を出して、保護者も含めて、まず参加してもらう。できれば、来年から何か一緒に取り組める、もっと早い段階から。ただお客さんのように参加するのではなくて、一緒に考えてやるのからできればいいなと思っていますけれども、ことしの児童館まつりに天間林地区の学童保育クラブの保護者や児童を参加させるかどうかという回答がなかったように思いますので、それについて再度お尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

株主としてどういったものを具体的に提案してきたのかということですが、まず、物産協会でありますけれども、一つには七彩館の建設と、これも具体的な町の提案ということになります。やったけれども、やったけれども、非常に棚があいていると。単位をもっとふやしたほうがいいのではないかと。非常に待っている状況ということで、これを改善してくださいというふうな提案もしました。

それから、防災拠点化事業への参画。ついこの間、具体的に会議をやりましたけれども、これも当然、道の駅物産協会としての参画というのは必要だということで提案しております。

それから、観光交流センターの有効活用ということで、主体がやっぱり物産協会ではできないということもあります。それから、あそこでのいろいろな販売業務と、これも物産協会にお願いしていろいろやると、そういう経緯もあります。

それから、みらい天間林でありますけれども、いろいろありますが、そもそもスタートが耕作放棄地を受けるところがなかったというところからスタートしました。今は全くもう状況が違いますけれども。特に条件不利地についてはだれも受け手がないと、せっかくの投資した有効な農地が遊んでいるということで、この有効活用、そういったものからスタートして、そういった面で厳しい経営というのはありましたが、そこからスタートして、例えばハウス栽培、ハウス部門、こういったものも我々が具体的に提案してやらせたものであります。

それから葉物の水耕栽培、これも確かにやりましたが、現在も三つ葉を2棟で栽培しております、非常に安定的な収入になっております。

それからハウスをいろいろふやしていった時点、いわゆる水田農業が主体で、受け身のためにそれが必要だということで、トマトもやれと、安定的な部門はトマトだよということで、これも我々がやらせたものであります。

今おっしゃったとおり、すそものの有効活用というのはされていないと。ですから、おっしゃった幾つかの部分ではなるほどということで、我々がこれは気がつかない部分、そういったものもあります。非常に参考になりまして、緊急雇用の関係でもそういった事業を当然利用すれば有利だったということも今わかりました。その辺は改めて提案しなければならないというふうに思っております。

それから、今の児童館まつりに対しての子ども会の参加、いや、子ども会の参加が何かいろいろ問題があったということを伺っておりました。その辺、しっかりしたものはわかりませんが、この辺も状況を聞いての次の改善ということで、これはつなげなければならないと。

学童保育クラブがその児童館まつりに参加というのは、今、間に合うと思います。呼びかけをして、できるだけまず一緒にやらせるように指導していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1 番議員よろしいですか。

これをもって、桁清悦君の質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩いたします。午後 1 時まで。

休憩 午後 0 時 0 1 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、通告第 5 号、2 番岡村茂雄君、発言を許します。

○2 番（岡村茂雄君） 私からは、特徴あるまちづくりのためのプロジェクトの設置について質問いたします。

まず最初に、合併後の町政について伺います。

私はこれまで、合併後の最も重要な課題であります公共施設並びに行政サービスをどうするのか、また、このまま人口の減少が続けば地域の産業、経済が衰退し、町の存在が危ぶまれることから、将来の町民の負担や若者の定住対策について質問しましたが、町長からは理解ができるような考えを示してもらえませんでした。

また、町政座談会を見ましても、合併時にはこれからのまちづくりをどうするのかという、そんな町民が多かったと思います。しかし、座談会を重ねるたびに、そういう方々の出席が少なくなっているように感じます。それは町政に対する町民の期待や関心が薄れたからではないでしょうか。

町長は、合併前からの当事者として、町民の大きな期待にこたえるために新しいまちづくりに取り組み、それ相応に苦勞されたと思いますが、合併協議会長としての新町建設計画、そして町の長期総合計画を策定してから 7 年が過ぎましたが、今、まちづくり計画がどれくらい進展したのか、これまでの大きな成果はどんなものがあったのか、伺います。

次に、プロジェクトの設置についてでございますが、まちづくりは町長が一人で幾ら頑張っても、当事者や関係者が一緒になって実行しなければ意味をなしません。町長がよく言っております、住んでよかった町、住みたい町をつくるといっても、言えば悪いのですが、コンサルタントに委託して計画書をつくるだけでなく、それを実行するのが町長の責任であるはずで。そのためには、職員や議会、また町民との座談会などで議論しながら

進めるべきだと思います。その方法として、専門のプロジェクトが重要であると思います。

議員研修でプロジェクトの事例を伺うことができました。一つは、山梨県の北杜市でございませうけれども、北杜市では、町村合併後に基幹産業が農業であることに着目して、食と農の杜づくり課を新設して、次の世代を担う子供たちのために、今私たちに何ができるかということテーマにしまして、食育と地産地消に取り組んだそうでございます。それが関係課の連携につながり、保育所や小学校を初め、商工会や農協、商店主まで巻き込んで、子供たちのふるさとづくりを目指した事業として展開しています。そして、今後は、地域ぐるみで6次産業化を目指すという方向で考えているそうでございます。

また、島根県の邑南町では、これもまた町村合併を契機にしております。人口減少の対策として「日本一の子育て村を目指して」をテーマに、0～18歳の人口をふやそうと定住促進課を設置して、不妊治療の補助や保育料の軽減、Uターン者への住宅改修の補助など思い切った助成制度や、役場内にある子育て支援に関連する施策をガイドブックにまとめて、町内の若者を中心に定住を呼びかけております。

これらの事例を見ますと、ちょうど合併が契機になっておりますけれども、合併後の新たなまちづくりに対する具体的なメインテーマを定めたところが特徴であると思います。そして、プロジェクトに当たる新しい課を設置して施策を展開したことが大きな成果となっております。そこには、専門のプロジェクトを設置したことが複数の業務を担当する関係課の職員の負担を軽減することになり、役所内の縦割り意識の壁など組織的な課題を克服することにつながり、結果的には職員の意欲を掘り起こした組織的なまちづくりに取り組んだという目に見えないもう一つの大きな成果があった、これを見逃してはならないと思っております。

当町のまちづくり計画は、4つのプロジェクトを定めていますが、その動きが見えません。また、予想以上に職員が減少していることや、日常の事務が複雑、多様化していることもあり、各課にまちづくり事業に専念できる担当者がいないのが現状だと思います。そんな中で4つのプロジェクトでは無理があると思います。私は、先ほどの事例から見ても、専門のプロジェクトに当たる課を設置したほうが効果的だと思いますが、町の4つのプロジェクトの現状とあわせて町長の考えを伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

プロジェクトの設置についてというテーマであります。

まず、最初に、長期総合計画において先導的に実施すべきと定めた4つのまちづくりの重点プロジェクトの現状について説明いたします。

その4つとは、特産品開発プロジェクト、観光振興プロジェクト、そして中心市街地活性化プロジェクト、そしてもう1つが交流センター建設プロジェクト、この4つでありま

すが、初めに特産品開発プロジェクトですが、農業の6次産業化推進のために、町内の加工、販売などに取り組んでいる、または計画している団体、グループに、その経費を補助してまいりました。平成22年度から今年度まで6件の申請があり、今年度はバラのソフトクリーム開発販売事業に対して支援を行っています。今後も6次産業化への取り組みを支援し、町の特産物に成長させるための足がかりとしてまいります。

次に、観光振興プロジェクトと中心市街地活性化プロジェクトについてですが、七戸十和田駅開業を契機に、観光分野では、これまでの夏まつりを初めとするイベント事業に加え、観光馬車の運行やレンタサイクル、美術館での制作体験などいろいろな事業を展開し、成果と課題を検証しつつ、今年度も継続して実施しております。

また、当町の強みである豊富な農産物、豊かな自然を生かしたグリーンツーリズムの推進については、七戸町かだれ田舎体験協議会が中心となり、着実に受け入れ実績を伸ばし、昨年度は台湾からの学生を受け入れ、農業体験などを行いました。今後も積極的に国内外の観光客の誘致を進めてまいりたいと考えております。

中心市街地の活性化に向けては、「願いかなう絵馬の町七戸」をキャッチフレーズに商店街への誘客を目的としたまち歩きが効果的で、ことしの天王つつじまつりにおいては、多くの方々が柏葉公園、東門、天王神社を通り、七戸町の歴史を体感していただきました。また、ピザカーニバル、町なかアート・フェスタ等の開催、祭りと連携したイベントへ積極的に取り組むことが、商店街の活性化につながるものと考えております。

交流センター建設プロジェクトですが、一昨年七戸十和田駅の開業と同時に開業した七戸町観光交流センターは、物産展や観光情報発信を行ってまいりました。上北、下北の特産展や自然をおさめた写真展、七戸町内の児童生徒やサークルの作品展等も開催し、多くの方が来場しております。しかしながら、予想を上回る多くの旅行客でにぎわう七戸十和田駅において、圏域の魅力発信の拠点となる同施設のさらなる機能の充実を図っていかねばならないと考えております。

次に、専門のプロジェクトに当たる課を設置してはどうかということですが、議員御指摘のとおり、職員は年々減少しており、反面、事務については複雑多岐にわたってきております。特に重要であればあるほど、一つの課で対応できる事案というのは少なくなっているように思います。

こういった複数の課にまたがる新たな行政課題に対して、その解決に向けて集中的な研究、調査と対応方針の検討を行っていくために、課を横断したプロジェクトチーム、あるいはまた専門の課の設置ということでもあります。今まで合併後、集中改革プランを策定し、課の統廃合を進めてきた経緯もあります。この流れと新設課の必要性、それから、その効果と、こういったものを慎重に図りながら、効果があるということであれば、新設課の設置というのも、これは値するような気もいたします。十分検討してまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 2番議員よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） 最初の、計画ができてから7年が過ぎた今、どんな成果があったのかということについては、答えがなかったような気がしますけれども。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） そのことに限ってのこうだという中身ではないのですが、プロジェクトに関連してやったような内容、成果と、こういったもので今ずっと述べてきました。その辺でひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 2番議員よろしいですか。

再々質問を許可いたします。

○2番（岡村茂雄君） 今までの経過を見てこれからどうするのかという、これは非常に大きなことだと思って私質問したのですけれども、その辺はその辺として答弁をいただきました。

このプロジェクトですけれども、私、合併前から、職員でもあった関係もありまして、このプロジェクトには、先ほども言いましたが、職員がいろいろな事務を抱えていて、専念できないという実態が過去からあったわけです。何のプロジェクトにしても中途半端と申しますか、成果が大きく出ないまま終わっている。今みたいなまちづくりという大きなテーマというのはなかったのですけれども、何か建物をつくりたい、どういう建物にするかという、こういうので各課、関係課を集めて話をするということだったので、参考意見を聞く程度で、でき上がれば、それはもう担当の課を決めて管理を任せる。事業をやるのではなく管理を任せると。そういう経過に終始してきたのが私の実感でございますので、視察でいい事例を見たものですから、こういう問いかけをしているのですけれども、その管理する担当課も、今見ればだんだん指定管理ということで第三者にまでどんどん管理が移っていくと、そういうのがある。プロジェクトを立ち上げた意味がどこかで消えてしまっているのではないかというふうに常々感じているものですから、今度は合併した新しい町をどうするかという非常に大きいテーマを抱えているものですから、ただ今までみたいに建物をつくる、意見を聞いて建てる、あとは指定管理者に回すみたいな、そういう建物の管理ではなく、町政をどうしていくかということなものですから、その辺でやっぱりプロジェクトも考える必要があるのではないかと、やはり職員が片手間で会議に出て、非常に意見も集約しにくいまま、結局担当課が一人でプロジェクトを進めるみたいな、こういう経過でいるように感じますので、この辺、やっぱり組織を挙げて、この事例はどちらもそうですよ、やはり全課の組織として協力体制ができた、その結果、町民、いわゆる周囲の機関とか、農協とか、いろいろな形で参加を得られて、いわゆる町民参加のまちづくりにつながっているという成果があったものですから、その辺の考えをもう一つ町長からお伺いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

御自分の実体験から出た貴重な御意見ということで、今お伺いしても、私もうなずける点、多々あります。この辺の反省を踏まえて、これからのいろいろなまちづくりの推進に当たっては、例えば、自治基本条例の中でそういった推進方策を具体的に示していくとか、そういう具体化に向けた努力、取り組み、これは進めなければならないというふうに思います。

それから、職員、どんどん数が減っています。二つ三つ、いわゆる業務を抱えて同時進行でやっている。もちろん必要にして十分な職員の雇用というのはなかなかできないということもあります。ですから、その辺で職員の負担というのも大きいと、これも重々承知しておりますけれども、ただ、職員自身もそれぐらい努力はしているというのも御理解をいただきたいと思います。

今いただいた意見を参考にしながら、具体的な推進方策をつくっていききたいと思えます。

○議長（白石 洋君） これをもって、岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第6号、5番瀬川左一君、発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さんこんにちは。春の雪解けも遅く、どうなるかと思っていた天候も、毎日暑さの続くきょうこのごろです。作物も平年並みに実り、気持ちよく秋まつりを迎えることができます。

それでは、質問させていただきます。

私は、小学校の生徒に相撲の取り入れをするということで、この背景には、毎日のようにテレビや新聞などでいじめや暴行などで命をなくしているニュースが流れます。特にいじめ問題では、自殺まで考えた子供が60%もいるとか、その中でも自殺者が時々出るということは、大きな社会問題です。

実は、私の個人的な体験の中ですが、皆さんも記憶にあると思いますが、平成12年、旧七戸町で、一人の少年が生意気だと呼び出され、仲間から暴行を受け亡くなったという事件がありました。実はその少年が牧場に勤務する職員の子供でした。小学校のころから私の家に来て時々泊まり、私の子供たちと一緒に生活している毎日でした。中学校卒業後、5月ごろだったと思いますが、五、六人の仲間から呼び出され、暴行を受け、棒で頭をたたかれ、意識不明になった状態を、体が冷たくなったと言って仲間が家に運んで、こたつに入れておいても温かくならなかったということで、慌てて救急車に電話したそうです。その後、意識不明のまま、1週間後に亡くなりました。私自身もショックを受け、まさか七戸町で、私の家で生活している子供が、テレビではニュースで流れるけれども、私も何日も何日も仕事が手につきませんでした。家の子供たちも死亡したのでショックを受け、ショックを隠し切れない様子でした。

今でも時々考えさせられます。何でこんな事件が起きるのか、考えさせられました。私たちが小学校、中学校のころはいじめとか暴行があったかもしれませんが、心の痛みとか体の痛みをわかっているから、物に程度があることを体でわかっているから大きな

事件が起こりませんでした。

小学校では相撲をとったり、悪いことをすると先生にたたかれたり、家に帰るとおやじに怒られたたかれ、そこで子供のころから痛いということを体で覚え、事件が起こらない。今の時代は、子供たちは時間があればテレビゲームで、テレビゲームの社会であり、ゲームの中で戦って、死んだのがまた生き返る、そんなゲームを楽しんでいるうちに、心が切れて、事件が起こってしまう、そのような今現在です。

そこで、三つ子の魂百まで、死ぬまでという言葉があります。また、かわいい子には旅をさせよという言葉があります。もちろん今やっているスポーツも大事だけれども、スポーツの分野にはコンタクトスポーツという言葉がある。これは相手と接触し体がぶつかる競技を全体で示す言葉で、柔道や空手、格闘技、その他ラグビー、バスケットボール、アイスホッケーなどが含まれています。今までは、けがが多いことから教育の現場では余り取り入れなかったけれども、直接ぶつかることで相手の痛みがわかる、体を接触させることで相手の心も読むことができ、危険があるからこそ礼儀を重んじて、自分の意思表示がはっきりできるようになるという効果が見直され、文部科学省の方針では、今年度から中学校においては武道が必修科目になりました。

危険が少なく、小さい子供が楽しめるコンタクトスポーツといえば、相撲があります。相撲は何と紀元前から始まり、奈良時代にはきちんとしたスポーツとしてルール、礼儀などが備えられ、長い歴史の中で磨かれてきた格闘技です。そして、日本の国技です。ルールは単純でだれでもが覚えられ、しかし、奥が深い競技です。

今思うと、私たちも幼いころは相撲に熱中し、遊んだものです。その中でも、痛みはどういうものか、力ぐあいはどういうものか、そういう自然の中に学び、それが大人になってみんなとコミュニケーションがとれるようになっております。

旧天間林から、関脇までいった魁輝関、現在は友綱親方になって活躍中で、今、七戸町の英雄であり、魁輝関として相撲をとっているときは青森県天間林出身と毎回紹介されたものです。私たちも誇りに思っています。

そこで、町に提案をしますが、町内4つの小学校に土俵をつくって、小学生の相撲大会をするなど、町ぐるみで子供たちの相撲を盛り上げていく取り組みをしてほしいと思いますが、町長の考え方を教えてください。

また、夏まつりには、我が町の英雄でもある魁輝関を招待し、町民に希望を与えるようなことでもあり、このことも町長の考え方を教えてください。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 相撲を中心としたスポーツ振興について、瀬川議員の質問にお答えいたします。

昨今、痛々しい子供のいじめが報道されているが、かつて当町でも悲しい事件が起こった。こうしたことを未然に防ぎ、健全な心身の育成に役立つものとして、コンタクトス

ポーツの効果が見直され、中学校では武道が必修化された。相撲は日本の国技であり、コンタクトスポーツの中では安全措置も講じやすい。また、当町は元関脇・魁輝関（現・友綱親方）を輩出しているなどなどの趣旨で、「町内4つの小学校でクラブ活動に親しむ環境づくりをお願いしたい」のことでありますが、初めに、議員御指摘のとおり、今年4月から、中学校1年生、2年生男女とも保健体育の授業で武道が必修となりました。各学校が柔道、剣道、相撲の中から選んで授業を行うものであります。

七戸町の中学校では、3校とも柔道を必修としております。事故を心配する声もあることから、柔道の安全指導の研修会を積極的に受講させるなど、安全指導の徹底を各中学校にお願いしているところであります。

さて、小学校でのクラブ活動やスポーツ少年団活動、そして、中学校での部活動は、武道に限らず、スポーツに興味と関心を持ち、より高い技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさや喜びを味わい、また、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であり、豊かな学校生活を経験する活動であります。

現在、各小学校では、高学年において、特別教育活動の時間として自分の好きなスポーツ部門、あるいは文化部門のクラブを選んでクラブ活動を行っていますが、放課後の部活動は行っていないのが現状であります。

青森県内の小学校を対象とした相撲クラブの状況を調べてみましたが、青森県内では、津軽を中心に盛んなところもありますが、相撲道場や相撲教室等で子供たちを指導して活躍している状況であります。上十三地域では、十和田市を中心とした相撲道場があつて、小中合わせて十五、六名の児童生徒が道場に通つて活動し、活躍している現状であります。

なお、七戸町の各小学校での運動の活動は、七戸町スポーツ少年団に加入、登録して、それぞれのスポーツ少年団の指導を受けて活動をしています。しかし、残念ながら、このスポーツ少年団の中には相撲クラブはありません。剣道、柔道、サッカー等々はありますけれども。したがいまして、相撲についても、指導者がいて人間がそろえば、他のスポーツ少年団と同様に活動できるものと考えております。

そこで、七戸町教育委員会としても、子供たちがクラブや部活動に積極的に参加できるよう配慮することが大切であろうと考えていますが、相撲の特殊性、七戸町の相撲の指導者や環境等の現状を考えた場合、町内4つの小学校で相撲をクラブ活動に取り入れることは大変厳しいものがあると思われませんが、各小学校長に働きかけてみたいなど、こう考えております。どうか御理解を賜りたいと思います。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

町内の学校に相撲場、土俵をつくつてはどうかというお話ですが、今、教育長から、現在、町内での相撲の位置づけというか、そういったものの説明がありました。かつては、相撲が本当に一般的なスポーツでやられたということですが、非常に特殊な

スポーツになってきていると、いわゆるそれに親しむ人口が非常に少ないということもあります。この辺は、教育委員会なり、あるいはまた、各小学校長への働きかけと教育長がおっしゃっておりますので、その辺に検討方、お願いをしてみたいというふうに思っております。

私としても、まず、同じスポーツということでありまして、そういう方向でいくというのであれば、それは土俵の設置というのもやぶさかではないというふうには思っております。

それから、友綱親方であります。郷土から輩出した有名な親方ということでありまして。かつては関取と。合併前の、当時、みよこまつりに呼びたいということで話をして呼びかけた経緯がありますが、非常に多忙ということで、残念ながら実現はしておりませんでした。この辺も、これから何らかの機会に果たして来ていただけるのか、もう一回そういう努力はしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 5番議員よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 今、教育長のほうからも、県内で余り取り組んでいることがないということで、私もそう思っていたのですが、実はこの情報が、五戸のほうで、合併して小学校6校だか7校ぐらいあるみたいで、そこで五戸の小学校に電話したら、ちょうど9月1日から3日が秋祭りで、その中日に小学校、中学校の相撲大会があるという話を聞いたものだから、始まるのは何時からですかと聞いたら、その中日の2日の9時からということで、私も五戸の小学校に飛んでいきました。

そこに行ったら、その中で私も半日ぐらいいて、小学校の相撲、そして午後からは中学校の相撲大会があるということで、そして父兄の人たちと話していたら、土俵のない学校ってあるんですかと、私びっくりしてしまって、倉石にもあるし、すべての学校に土俵があって、相撲大会をやって、そして、その日は全小学校、中学校が休みでなく応援に来ていたということで、余りにもびっくりしてしまって、そして相撲を見ていたら、やっぱりすごく、昔はこうしてとったなと思うぐらい盛り上がって、父兄たちもいて、もう満員で、生徒も、次の学校が出るとそこからまた、その自分の学校が応援しているところから去って、そこにまた次の生徒が並ぶとか、そうしたすごく栄えていることですので、その土俵が学校にないというのが不思議だと言われたぐらい。だから、そういうふうなことが、私たち町でも取り組めばできることであって、そして、それが子供の将来、未来につながるということをやっぱり大人が自覚しなければならない。

そういうことから、教育長、五戸は、すぐ十和田の隣なのだから、校庭に土俵があるかないかをきちんと調べてきて、私はこの質問を続けると思いますので、そういうことから、今までやっていることが当たり前でないから、事件が起きたりなんかしても事件にはさわりたくないというふうな観念があるからやりたくない、そういう意味ではなく、私

たちは未来の子供を育てていくのだ、昔は皆がひとしく体をたたかれたり傷みをわかってきたから、こういう事件がなかったということ、大人たちがわかって、相撲は国技であるし、ここから出ている立派な魁輝関というのもいるのだから、盛り上げていくのが大人の世界だと思うのですよ。

そういうことから、また、それに対して町長の考えをもう一回聞きたい。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の情熱に今圧倒されました。実は私も五戸の実態とか、そういうのを知らないでございました。改めてその辺も調査してみたいというふうに思っております。そういった上での対応を考えていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 5番議員よろしいですか。

では、5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） もう一つ、要望というのか、こういう事件のことで、私の家でこういう子供があったということで、それから何年か前の話だけれども、中学校で生徒が先生を押し倒して、運が悪く頭がベランダにぶつかって死亡したということで、日本全国から報道が入ったこともありますので、そういうふうな事件が何年続いても、そういう同じような教育をやっているということそのものを、よりきちんとした考えで、何が正しくて、これから子供をどう育てるかということに、教育委員会もそろって、町全体の中で、やっていないことをやる、新たな取り組みが七戸町から発想されたということも一つの名誉でもありますので、ぜひ取り組んでもらいたいと思っております。

要望で終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第7号、7番田嶋弘一君、発言を許します。

○7番（田嶋弘一君） それでは、東八甲田ローズカントリーについて質問させていただきます。

ローズカントリーの設立の目的は、七戸町の農業は水稲に野菜、畜産を組み合わせた複合経営であることとともに、担い手不足や就農者の高齢化により農業生産額が減少の一途で、農業全体の沈滞傾向が続いていた。そのような状況の中で東八甲田ローズカントリーは、町の基幹産業である農業の体質をさらに強化するために、冷涼な自然条件に適したバラとリンドウを町の新作物として、生産技術体系の確立と普及推進を図ることを目的に設立されてきました。

リンドウに関しては、まずまずの成果があるでしょう。平成8年ごろは、岩手県雫石町近郊では、減反にリンドウを栽培され、最も多くとった方が反収200万円という収入があったこともありました。我が町にもリンドウ栽培者が年3万3,000円の助成金で頑張っている様子がよくわかります。

それに比べバラはどうでしょう。平成16年に事業縮小ということで750万円。ところが、平成22年から約3,000万円を予算化し、農業振興どころか、バラまつりに変

わっていくような気がします。

平成8年3月29日に設立され、当初設立された目的の農業振興はどこに行ったでしょう。国の補助金6億3,500万円、辺地債2億8,000万円、町費1億5,000万円、そして、平成8年から今までの公金3億5,000万円を費やしたわけですが、トータルすると14億円にもなります。これからどんな方法で農業振興を図るのか、農業者をどのような形で育成するのか、明確に計画を取り組んでいくべきではないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の御質問にお答えいたします。

東八甲田ローズカントリーについてであります。

七戸町農業センターは、リンドウの育苗施設とバラの栽培施設を整備し、農家へ花卉栽培の普及を図る目的で、平成6年度から平成9年度にわたって整備されたものであります。現在は、バラ試験ハウス2棟をJA十和田おいらせが、それ以外の施設を東八甲田ローズカントリーが指定管理者となって管理しております。

東八甲田ローズカントリーは、施設が整備された当初から現在に至るまで、大変厳しい経営が続いております。整備計画当初の目算が狂った最大の要因は、バブル崩壊後の花卉市況の低迷による切りバラの販売不振にあります。近年は海外から安価な切りバラが大量に輸入されており、全国的に見てもバラの栽培事業は大変厳しい状況にあると。したがって、農家への普及というのも、市況が低迷している関係でなかなか栽培する農家がなかったという実態であります。

こういう中で、町では、平成24年2月に東八甲田ローズカントリーバラ栽培事業経営改善計画を策定し、今後の施設の有効利用とバラ栽培事業の経営改善に向けた方向性を示しております。

当初の整備計画にあった農家への花卉栽培の普及を図るという目的は、残念ながら、現状では大変厳しいという状況を認識しております。

ただ、1つリンドウについて、一時減った現況は、今、主産地の岩手県も非常に減っているということから、リンドウは改めて品薄の状況が続くという情報も得ております。

そして、ことしで5回目となったしちのへバラまつりも、期間中、これについては町内外から1万人以上の来園者があります。町の有力な観光資源としての位置づけを確立しつつあることを踏まえて、切りバラによる販売額の増収に努める、これはもちろんであります。今後も施設の効果的、効率的かつ多面的な活用が図られるよう関係機関と連携を図りながら事業展開をしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 7番議員よろしいですか。

7番議員。

○7番（田嶋弘一君） 私は最後に強く言ったつもりなのですが、農業者をどうやって育成していくのかと質問したのですが、それに関しては今出てきませんでしたけれども。

このバラに関してですけれども、私なりに調べてみました。町長が本来バラの生産者を育成するかしないかということが本当は前提の話です。そして今、いろいろな方が出てきましたけれども、新規就農者に対しての援助があります。そういうことを踏まえれば、やはり全国から募集してもいかがか、できるのではないかなど。これは3月議会でも私1回言っております。そして、町長がちょっと動いてもらったのですが、3月議会のとときにそれなりにということで、このたび山形県へみずから足を運んでバラ園視察に行くということですが、町長が行く場所は観光バラ園です。

私が今、町長に提案しているのは、その近くに熊谷園芸というのがあります。そこは年間310万本、そして最初はこの方がリンドウをやっていました。ところが、ちょうど町長と私とちょっと違うかもわかりませんが、リンドウから、バブル崩壊とともに自分たちがバラを始めた。そして、今、バラが約7割、リンドウが3割という経営をしています。本来、町長が新しい農業者をつくるのであれば、観光バラ園よりも、私は個人でやっている熊谷園芸のほうに視察に行ったほうがもっとこれから農業者のためになると思います。それと、ここの農場は常時雇用13名、パート2名、夏には臨時雇用として4名使っているそうです。

今、私が一番聞きたいのは、町長が答弁したとおり、リンドウも縮小されてきて足りない状態にあります。我が町にはリンドウのベテランもいます。その方に指導してもらって、新しく就農できる若い人がリンドウの栽培方法を学ぶことも必要かと思えます。そのためには、冒頭で申し上げましたけれども、3万3,000円の補助金では、バラに年間3,000万円かけるよりももっと有意義なことができると思います。そして、町長が当初設立された、農業振興、そして農業者の育成ということにどういう考えがあるか、再度お聞きいたします。

それともう一つ、私はこのたびこの情報を得るために、役場にちょっとパソコンでの情報提供をお願いした経緯があります。というのは、私のパソコンがのんびり屋でちょっと立ち上がりが悪いもので。ところが、役場にちょっと出向いて個人の熊谷園芸を調べるに至ったときに、役場のパソコンが、この熊谷園芸に対してブロックがかかるのですよ。それが情報を得るためには、やはり問題があるからブロック的な問題があると思います。企画財政課でもいいですから、一部開放、オープンにしないと情報収集が難しいように思いますが、この3点、町長お願いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 再質問にお答えいたします。

まず、冒頭の答弁漏れの部分もあります。その農業者をこれからどうして育成していくのかということですが、総花的に、いわゆるバブル崩壊後、バラ栽培というのは非

常に厳しいと。津軽地方にもバラで、バブル全盛のころは立派な、地域性の高い経営をしていたのがあって、それがことごとくだめになりました。そういった状況から今申し上げましたけれども、経営の仕方によっては、厳しいと言われる部門でも立派に私益を上げて雇用をふやしてやっている方があるというのを改めて知りましたので、その辺はもう少し勉強しながら、それに関連した農業者の育成というのはしていかなければならないと思います。

そして、実は今、ビニールの張りかえであるとか、いろいろな事業を今年度からスタートしております。これは3年、4年の計画、正確にはローズカントリーの経営改善計画ということで、8年間の計画でやるということにしておりますけれども、その辺を踏まえて、今、社団法人東八甲田ローズカントリーに指定管理しておりますけれども、これも民間の本当に柔軟な発想、感覚を持った経営体というのも視野に入れなければならないと、いわゆるローズカントリーの経営ですね。はっきりそうだとということではありませんが、この辺はやっぱり検討していかなければならないと。その中には、当然全国からそういう優秀な技術、あるいはまたそういう情熱を持った農業者の参入というのも一つの方法の中に入ってくるのではないかとこのように思っています。それだけこの部分というのは非常に難しいものがあると思いますが、一たん確立すると、またそんなにすぐほかがまねできるというものでもない。この辺はこれからも改めて努力をしていきたいと思っております。

それから、今のパソコンのことでありますけれども、物の売った、買った、販売とかでそういったものについては、行政の部分では一定のブロックをかけるというふうなシステムになっております。したがって、恐らく今の部分は、物の売り買いというので恐らくガードがかかったのではないかとこのように思っています。この部分だけ解除できるのかどうか、当然必要な情報がとれないという状況がわかりましたので、これは改めてパソコンの専門の職員もおります。その辺との相談をしてみて、その解除方を検討していかなければならないと。有意義な情報をとれないということにもなりかねないということでもありますので、それは早急に改善をしなければならぬというふうに思っています。

以上です。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

次に、通告第8号、3番附田俊仁君、発言を許します。

○3番（附田俊仁君） 本日の大トリの附田俊仁です。本日は、学校規模適正化への取り組みについてと町内の幹線道路についての2点についてお伺いいたします。

学校規模適正化については、私、議員になって6年たつわけですが、2年目ぐらいからこの問題について問題提起をしましりました。おかげさまで、ここに来まして適正化の準備委員会と申しますか、委員会が立ち上がって検討を重ねていただいているようですので、具体的に教育委員会における進捗状況と今後のタイムスケジュールについてお伺いいたします。

2点目の町内の幹線道路なのですが、昨今、今春の豪雪も影響しているかと思うのです

が、町内の道路を歩いてみますと意外とでこぼこだったり穴があいていたり、非常に傷みが散見されることと、あともう一つ、道路を通行するに当たって交差点が食い違っていたり、あと幹線道路なのに交差点の入り口が狭かったりというところもあって、非常に危険を感じているところでありまして、その点について、町のほうでは、舗装道路の修繕計画と、あと交差点の改良と危険箇所の修繕計画がもしあるのであれば、お知らせ願いたいと思います。

以上、壇上から終わります。

○議長（白石 洋君） 初めに、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 学校規模適正化への取り組みについての附田俊仁議員の質問にお答えいたします。

第1点目の質問である、教育委員会における進捗状況についてお答えいたします。

附田議員からは、平成21年の第3回定例会と平成24年の第1回定例会で、天間林地区中学校の統合についての御質問をいただきました。

七戸町の少子化の進行により、児童生徒数は減少しており、これからもこの傾向は続くものと思われまます。

学校が小規模化していく中で、将来に向けて七戸町の学校教育を考えた場合、子供たちが等しくよりよい条件で学び合うことができるための教材や施設、設備等の環境を整えることは、教育行政に課せられた責務であると常々考えております。

また、学校は、知識や物事を習得するだけでなく、子供同士が切磋琢磨しながら豊かな人間関係を築き、社会性を身につける場でもあります。また、いろいろな形態による効果的な学習を行い、集団の相互作用による思考力の育成を図るためにも、活動に応じて適正規模の集団を組み、多様な教育活動を展開していく必要があると考えております。

小中学校の望ましい学校規模の実現を図るために、教育委員会学務課では、七戸町学校規模適正にかかわる基本的な考え方や計画の概要、基本方針等の素案を策定し、教育委員会に報告いたしております。

教育委員会では、この素案をもとに3回にわたっての検討を重ねてきたところであります。

次に、第2点目の質問である、今後のタイムスケジュールについてお答えいたします。

今年度は、七戸町の小学校及び中学校の適正規模、適正配置について検討するための（仮称）七戸町学校規模適正化検討委員会を設置し、4回の検討委員会の開催を予定しています。

次に、検討委員会の検討次第によっては、天間林地区を対象にした町民の皆様から、学校規模適正配置に関するアンケート調査の実施も予定されているものと思っております。

さらに、来年度においては、アンケート調査の分析結果等を踏まえた検討委員会の継続開催を実施、さらには学校規模適正配置に関する地域懇談会、あるいは説明会等を実施していくことになると思っております。

学校規模適正化への取り組みに当たって、教育委員会としては、地域の理解を得ることを重点的に考え、慎重に対応しながら進めてまいりたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

答弁といたします。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 私から、町内の幹線道路についてのうちの舗装道路の修繕計画について、まずお答えいたします。

舗装道路の修繕計画についてであります。現在、町道は742路線、総延長574.8キロメートルありますが、ほとんどの路線が10年以上経過し、舗装面の老朽化が進んでいる状況です。

これまで、平成17年、22年度に策定した七戸町過疎地域自立促進計画に基づき、平成24年度末で総延長20.2キロメートルを整備いたします。内訳は、幹線道路15.8キロメートル、一般町道4.4キロメートルであります。

今回調査したところ、著しく損傷し修繕を要する延長は42キロメートルで、総延長の25%を占めております。

今後は、この過疎計画の見直しを行い、社会資本整備総合交付金等を活用し、幹線道路だけでなく生活に密接に関連する道路等もあわせて、道路、橋梁など社会資本ストックの老朽化に対応した維持管理、それから更新により長寿命化を図ってまいります。

二つ目の交差点改良等、危険箇所の改修計画についてであります。

道路構造令の中で、平面交差点の場合、交差角は直角またはそれに近い角度で交差するように計画しなければならない、また、交差点間隔は交通処理の必要から、できるだけ大きくとっております。

現在、町内を通過する国道、県道、農道、林道等との交差点の箇所数及び危険な交差点箇所については、残念ながら、その実数というのは把握しておりません。また、危険な交差点の安全診断、これも実は行っておりませんが、改善を要すると思われる交差点、これはもう現実に数カ所、あるいはまたそれ以上あるということでもあります。今後、関係機関と協議をし、この改善は当然進めてまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 3番議員よろしいですか。

3番議員の再質問を許します。

○3番（附田俊仁君） 教育長にお伺いしたいと思います。

教育委員会のほうで、学校規模の適正化にかかわって順次進められているということなのですが、教育委員会のほうに提示いたした基本的な考え方、あと計画の概要、基本方針、ここの具体的などところをお知らせいただきたいなと思います。

あとタイムスケジュールのほうなのですけれども、これでいくと24年、25年までこの適正化委員会を引っ張ることになりますよね。そうすると今度、その後、準備委員会とか、またその次の委員会の立ち上げというものがあると思うのですが、結果的に具現化す

る、要は統合されるのは、順調にいった場合いつになるのでしょうか。

私、問題を出してから、もう5年たちます。この間、小学校に実は行ってきましたら、小学校の次年度の入学者数が8名だそうです。そうしますと今度、小学校のほうも、あと3年から5年後には複式学級化も目に見えてきていますので、慎重に進められるのはやぶさかではないのですが、適正な時期に適正な改革をしていかないと、また次の改革ということが当然のごとく出てきますものですから、まず急いでいただかなければいけないということが挙げられます。

一応、再質問として、今申し上げた4点についてお答え願いたいと思います。

もう一つの道路の計画のほうなのですが、私が町の全域を走っているわけではないので何とも言えないですが、気がついたところだけでも、天間から一本木に向かう道路の橋の、榎林の方向に向かうあそこの交差点の、小又集落に向かうところと白鳥の橋のところの交差点、あそこは乗用車で行くと、冬場は特に、事故がないのが不思議だというぐらいの場所です。あと、七戸庁舎の真ん前の394の道路の食い違いのところも危ないなどと思って見えています。

そのほかにも、気がついていないけれども、例えば町民の方々に危険な箇所を教えてくださいと言えば、結構出てくると思うのですよね。そういう意見聴取、せっかく町政座談会とかやっているわけですから、そういう機会にでも危険な箇所、気づいているところはありますかという問いを一つしてあげてもいいと思うのですよ。そうすることによって、私たちが気がつかないところが見えてくるのではないかなというふうにも考えております。

あと、我々はどうしても社会資本の発展的な整備もさることながら、維持管理的な整備というものが絶対必要なわけで、新幹線の工事を事なきを得て終わったわけですから、今度、生活道路、社会資本の修繕のほうにちょっと力を入れていただいて、計画があるとすれば、その前倒し等をやっていただきたいと思うのですが、その辺、町長、お考えはどうか。

以上です。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 再質問にお答えいたします。

基本的な考え方、あるいは基本的な計画の概要、スケジュール等、学務課長を中心にして検討してきました。私もその報告を受けておりますけれども、課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） 私のほうからお答えいたします。

学校規模適正化基本計画を策定しているところでございます。その概要でございますけれども、まず、計画の期間でございますが、第1次計画期間は、天間林地区の中学校を対象とし、期間を平成24年度から28年度までの5カ年とします。それから、第2次計画

は、町内全域の小学校を対象として、具体的な期間については平成29年度からとし、第1次計画の進捗状況によって決定します。

次に、計画の内容についてでありますけれども、天間林地区の中学校を1校に再編するというふうなものでございます。再編の位置は天間林地区内とすると。また、再編の時期は平成28年4月1日を目指すものでございます。学校適正化を進めるというふうなものでございます。

さらに、学校施設の整備方針についてであります。第1次計画の対象地域である天間林地区では、新しい中学校の整備を図るというふうなものでございます。学校建築の整備計画についてであります。町の財政担当当局と協議しながら、耐震診断の結果を踏まえた改修工事、耐震補強、大規模改修、防音機能復旧工事というふうなもの、または新築工事を実施するというものであります。これが主な概要となっております。

それから、統合は順調な場合いつごろになるかというふうなことでございますけれども、この基本計画では、学校施設面から見た場合、これまでも天間林地区は防衛庁の補助金、または文部科学省の補助金を使っています。このようなことから、今後もそれらを想定しているため、平成24年度は先週行いました騒音測定、また工事種別の決定、平成25年度は概算要求、交付金の申請、それから平成26年度は実施設計、平成27年度は防音機能復旧工事、耐震補強、大規模改修工事、または新築というふうなことが予想されております。

また、委員会の事務的な面から考えますと、学校規模適正化検討委員会の設置、開催、アンケート調査、地域懇談会の開催、学校統合準備委員会設置等、さまざまな準備、また学校再編に関する手続など、さまざまな点から総合的に考慮した場合、平成28年4月1日開校、これが最短というふうなことで設定しているものでございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、危険交差点の関係でありますけれども、まずその前に、町内の社会資本の整備と。新幹線駅周辺整備等によつての先送りというもの実はありまして、こういったものを今、おくらしている部分を意欲的にやっている状況でありますし、これからもよく点検をして、国の社会資本整備交付金を使って進めていきたいと思ひます。

それから、今2つの例を挙げました。天間館橋の榎林に向かうあそこも非常に危険な場所ということでありまして、七戸庁舎前の複雑な交差点ですね、ああいったものは早急に点検をして、しかるべき改良をしていかなければ、事故が起きてからでは遅いと。既にもう、特に天間館橋のところは何回かの事故が発生をしております。

そのほかには、座談会等でもいろいろ呼びかけをして、もちろん幾つか要望が上がっているところもありました。そういったものも改めて問いかけをして、そして、こういった危険箇所をなくするようにしていきたいと思ひます。

○議長（白石 洋君） 3番議員よろしいですか。

3番議員の再々質問を許します。

○3番（附田俊仁君） これは要望で終わってしまうのですが、とにかく時間がかかり過ぎますね。何とか5年のものを3年ぐらいに進められないものかどうか、ちょっと再検討を願いたいところなのですが、というのは、もう既に問題が発生というか、私たち立場上、保護者として学校に長年かかわってきているのですけれども、小手先の改革をずっとやってきているのですね。ところが、それでもどうにもならないわけなのですよ。

私も5年前から、事実、七戸町の天間林地区における将来的な人口動態をつぶさに見てきたのですが、改善する余地もないし、これ以上この問題を解決するための方法論はもう統合しかないですよということで、小学生の、そのときは小学校のPTAでしたが、もう5年前から毎年父兄の方々には説明申し上げてきました。

ですので、地域の座談会で、学校に通う子供がいらっしやらない御家庭に御説明申し上げることは必要かと思うのですが、実際、子供を持たれている父兄の方々には、その実情については十分存じ上げていますし、さほど、細かい例えばスクールバスの問題だとか、校舎の問題だとか、設置場所ですね、というのはありますが、統合の必要性ということに関しては、もうほとんどの方々が理解をしているという状況です。

具体的に事務方の手続上どうにもならないというのであれば、これはしようがないのですが、それにしても時間がかかり過ぎるなというのが感想でございます。ぜひ急いで取り組んでいただけるよう、教育委員会のほうでも御審議いただきたいと思っておりますし、ここに教育委員長がいらっしやいますので、教育委員長からもこの問題について一言お言葉をいただければと思います。見解をお願いいたします。

○議長（白石 洋君） 教育委員長。

○教育委員会委員長（中村公一君） 附田議員にお答えします。

今、学務課長からスケジュールについて話がありましたけれども、やっぱりアンケートをとって、説明をやって、適正検討委員会をやって、防音と文科省のほうの補助を受けていますので、その概算要求をやっていくと、さらに最終年度には統合準備委員会なるものを立ち上げて、そうなってくると、気持ちはわかるのですが、事務的なものを進めていく段階では、どうしても28年4月にずれ込むのではないのかなと。できるだけ努力はいたしますけれども。というようなことで。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） これをもって、附田俊仁君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、9月13日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

暑い中、大変御苦勞さまでした。

散会 午後 2時22分